



No. 135

1. 理事会報告
 - 第168回理事会
2. 第42回定期大会の開催
3. 第42回定期大会総会報告
4. 定期大会・研究発表など
5. 研究部会報告
6. 研究部会開催案内
7. 第43回定期大会の案内および第44回定期大会の予定
8. 寄稿：LASA2021参加記
9. 第2回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞候補論文の推薦について
10. 「ラテンアメリカ研究年報」第42号の原稿募集について
11. 新刊書紹介
12. 寄稿：
コロナ禍での現地滞在記
13. 事務局から

1. 理事会報告

○第168回理事会議事録

日 時：2021年5月29日（土）

13:00～17:20

場 所：Zoomを利用したオンライン会議
出席者：新木、石田、受田（理事長）、牛田、大串、大越、岸川、狐崎、小林、近田、柴田、鈴木、禪野、武田、藤掛、伏見（書記）、舩方、柳原、渡部

〈報告事項〉

1. 会報134号刊行と135号編集計画
大串理事より、会報134号が3月31日に発行されたことが報告された。
伏見理事より、会報135号（7月31日刊行予定）の企画について説明があり、一部修正のうえ、承認された。
2. 研究年報41号編集状況
舩方理事より、研究年報41号（2021年度）については、10本の論文の投稿があり、そのうち5本を論文、1本を研究ノートとして掲載することが報告された。
3. 地域研究部会の開催報告
岸川理事より、東日本研究部会が4月17日（土）13:30～19:00にオンライン開催され、2本の報告に加えて、ドキュメンタリー上映と監督からのメッセージ紹介があり、20名を越える参加があったことが報告された。
渡部理事より、中部日本研究部会が4月24日（土）にオンライン開催され21名の参加者があったことが報告された。また、オンライン開催にともなう不具合に備え、連絡先を告知することも報告された。
鈴木理事より、西日本研究部会が5月8日（土）14:00～17:00にオンラインで開催され、25名が参加、2本の報告があり、終了後に約1時間の意見交換会も実施されたことが報告された。また、学会での使用名と異なる名称でオンライン接続の試みがあったた

め、今後は開催告知の際に、参加条件を明記することが報告された。

4. 会計報告

近田理事より、4月30日に会計監査をおこない、経理が適切と認められたこと、総会での監査報告は奥田監事が担当することが報告された。また、今回の予算案の特徴として、オンライン化のために移動にまつわる支出を減額したこと、大会ポータル作成維持費を今後は学会運営費に計上することも報告された。

5. 事務局より

武田理事より、会費収入の一部を新設した銀行口座へ移動したことが報告された。また、総会の委任状提出のリマインドをおこない、定足数を満たす予定であること、会費未納会員への督促もおこなったことも報告された。

6. ウェブサイト・ニュース配信

石田理事より、前回の理事会以降の情報発信としては31件のニュース更新、会報134号のPDF版の掲載、3件の新刊情報配信をおこなったこと、そのほかにサーバーの更新契約をおこなったことが報告された。また、研究部会の記録が掲載予定であることも、報告された。

7. 学術・国際交流

新木理事より、地域研究コンソーシアム（JCAS）の社会連携セレクションに、学会として情報提供をおこなったこと、この連携活動は今後も継続されることが、報告された。

〈審議事項〉

1. 第42回定期大会について

藤掛理事より、23回の実行委員会会合の開催、リハーサルの実施、懇親会において開催校の学長より挨拶を予

定していることが、報告された。大越理事より、報告ペーパーを大会ポータルに掲載したこと、未提出分についてはリマインドをおこなうことが報告された。

小林理事より、大会ポータルが、次回以降の大会でも持続的に利用できるデザインになったことが報告された。

新木理事より、学会のマイポータルにメールの掲載がない発表者との連絡方法について質問があり、大会実行委員会が情報提供をおこなうことが了承された。

藤掛理事より、大会運営にかかる会計の現状について報告があり、大会当日に利用する携帯電話の使用状況次第では、当初の予算を若干超過する可能性が報告された。

小林理事より、学会運営費より支出する大会ポータル作成費については、同一業者に大会のオンライン運営と組み合わせて依頼したために費用を抑制できたこと、今後の維持費はポータルに保管する情報の量によって増減することが報告された。

また、受田理事長より、次回大会のポータルや学会サイトとの関係について質問があり、今大会担当理事と次回大会担当理事の間で、予算も含めて協議のうえ、理事会で検討することになった。

藤掛理事より、講演およびシンポジウムの記録を、研究年報42号に掲載することが提案され、了承された。

2. 入会・退会・資格変更

武田理事より、会員資格の変更申請1名、入会申請10名、退会申請9名について説明があり、いずれも承認された。

また、複数回の督促をおこなったに

も関わらず、会費滞納の会員が34名いることも報告され、そのうち未納期間3年以上の20名については、除名することが了承された（うち1名については、会費未納分がまもなく完納されたため、除名処分が取り消された）。

また、理事会後のメール審議で退会申請2件と除名1件を追加承認した。（注：入退会・除名・資格変更の詳細は、本会報の最終ページの「事務局から」を参照。）

大申理事より、会費が2年以上未納である会員については、郵送物を停止する提案があり、了承された。この運用については、会報で告知し、未納会員にはメールで通知することも決定された。

鈴木・禪野理事より、発表者の資格について質問があり、会員に加えて、発表当日までに入会申込書を提出した者にも資格があることが確認された。

3. 若手支援制度

新木理事より、申請がなかったことが報告された。

4. 第2回ラテンアメリカ学会優秀論文賞について

鈴木理事より、研究年報40号および41号の掲載論文を対象とする、優秀論文賞の募集要項について説明があり、了承された。

また、現行の規程および細則では、推薦された論文を候補としているが、候補論文を確保し、持続的に授賞していくためには、推薦方式ではなく、掲載論文は全て、執筆者の希望があれば候補とする方式が望ましいという議論があり、第3回以降の募集要件については、規程および細則の改訂も含めて検討することになった。

5. 年報編集体制の改善について

舩方理事より、質の高い論文の掲載を担保する編集体制を維持するために、いくつかの改善案が提示された。まず、編集のチェック体制を充実し、透明性を確保するために、編集委員会を3人体制へと拡充し、チェックリストも作成する。また、厳格な判断基準を設定するよりも、委員の裁量に委ねることが必要であり、査読の判断は編集後記で示唆する。査読結果に異議があった場合に、判断理由は開示しない。以上の点が了承された。また、大申理事から、査読者を選定する際に、編集委員が委員以外にもアドバイスを求められることを内規に記載することが提案され、了承された。

次に、一次審査の審査基準に関して、加筆修正を条件に掲載可であっても、適切な加筆修正がなければ、掲載不可になりうるということが確認された。また、2名の査読者の判断が分かれた場合には、編集委員会で総合的に判断することも了承された。以上の点については、編集委員会の内規に反映されることになった。

6. EANLAS-LASA Regional Congressについて

近田理事より、LASAとEANLASが共同で開催を計画している地域大会の概要について説明があった。実行委員会から本学会への協力要請はないため、学会として関与はしないものの、会員に対しては、学会ニュースを通じて情報提供をおこなうことになった。

7. 研究年報論文のCiNiiへの掲載について

前回理事会で、研究年報に掲載された論文をCiNiiで検索・参照することについての情報収集をおこなうことに

なった。このことについて、武田理事より、CiNiiと連携するJ-Stageへの論文登録についての説明があった。議論の結果、CiNiiで検索可能とするためにJ-Stageの利用は必須であるのか、論文データの準備を外部業者に委託する必要があるのか、どの程度の費用が発生するのか、など新たに確認すべき点が指摘された。そのため、受田理事長、武田理事、石田理事、舩方理事を中心に、掲載方法を具体的に検討するワーキングチームを作り、事情に詳しい会員からも情報収集したうえで、理事会に提案することになった。

8. メールによる学会から会員への連絡について

石田理事より、学会からのニュース配信リストにメールアドレスが登録されていない会員が約40名いて、情報が届きにくいと改善すべきとの提案があった。審議の結果、ニュースの受信は任意であることから、ニュース配信用のリストのほかに、学会として必須の連絡をおこなうためのリストを作成すること、作成にあたっては国際文献社のリスト管理体制について確認し、必要があればメール登録のない会員については、問い合わせ作業を依頼することになった。

また、大串理事より、従来の会報や会費納入依頼でのマイページ更新のお願いに加えて、新入会員に対してもマイページに連絡可能なメールアドレスを登録するように、入会承認の際に依頼することが提案され、了承された。また、入会申込書に記されたメールアドレスをマイページに反映させることが可能かどうか、国際文献社に確認することになった。

9. 入会手続きの変更提案、休会制度について

武田理事より、入会申込書は現在のところ自署・捺印のうえ郵送で受け付けているが、昨今のオンライン化や捺印廃止の進展や、海外からの申込みの促進のために、捺印を廃止したうえで、スキャンした申込書を添付したメールも受け付けたいとの提案があり、この提案を反映させた申込書を学会サイトに掲載することが了承された。なお、申込者や推薦者の確認は必要に応じて事務局がおこなうことになった。

武田理事より、留学や在外研究をおこなう学籍を保持しない会員のために、休会制度を新設することの提案があった。審議の結果、休会理由の規程や休会後の復帰の手続きなど検討課題があるため、受田理事長と武田理事で協議のうえ、再度審議することになった。

10. コロナ関連企画

受田理事長より、研究年報第42号に、コロナ関連企画の原稿を4本掲載する予定であり、すでに依頼済みであることが報告された。

11. その他

次回理事会は9月18日（土）13時から開催されることがきまった。

2. 第42回定期大会の開催

日本ラテンアメリカ学会は、ポストコロナを見据え、第42回定期大会を2021年6月5日（土）・6日（日）の二日間にわたり横浜国立大学を開催校としてオンラインにて実施した。大会一日目は、Maxine Molyneux教授による記念講演：“Latin American Feminism: A Fourth Wave?”を行う

とともに、18時よりオンライン懇親会を行い、横浜国立大学梅原出学長による歓迎の挨拶とパラグアイハープ演奏を行った。また、Zoomのブレイクアウトルーム機能を活用し、参加者の交流を図る懇親会を実施した。二日間にわたる大会は、6分科会および4パネルが生まれ、分科会では15名が、パネルでは20名が個人報告を行った。また、シンポジウムおよびポスター発表においては各4名の計8名が個人報告を行った。大会二日目は、シンポジウム：“Riesgo y género: cuestiones de género en tiempos del COVID-19”を行った。Maxine Molyneux教授の記念講演を含めると、44名が報告を行い、20名が登壇したことになる。LGBTやジェンダー、セクシュアリティ、防災教育、感染症など、現在の社会課題を浮き彫りにしたテーマが取り上げられたことに実行委員会一同感謝している。

第42回大会ポータルサイトへのアクセス数は、大会両日合計で3,483回あり、6月5日（土）は2,049回、6月6日（日）は1,434回と、開催時間が長かった一日目に多くのアクセスがあった。アクセス国は、日本（全国各地）、アルゼンチン20回、イギリス8回、エルサルバドル・パラグアイ各4回、メキシコ・オランダ各3回、中国、アメリカ合衆国、アイルランドであり、日本全国ならびに世界中から多数のアクセスがあった。大会終了後にもポスター発表の継続公開や記念講演の動画ファイルの公開を行ったことから、アクセス数はさらに多いと考えられる。また、二日間の大会を通し、常に60～100人ほどが大会用Zoomにアクセスした。

ポストコロナを見据え、オンラインならではの利点を最大限に生かし、本大会を準備・運営してきました。11カ月間一緒に伴走して下さった大会実行委員の先生方、大学院生の皆様方、理事・監事のみなさま

方には御礼申し上げます。この度の学びは次期大会実行委員会に引き継がせて頂きます。誠にありがとうございました。

大会実行委員長 藤掛洋子

3. 第42回定期大会総会報告

受田宏之（理事長）

大会初日の2021年6月5日（土）16時30分より17時10分まで、第42回定期大会総会が開催された。定期大会同様、はじめてのオンライン方式での開催となった。昨年度はメール審議という形をとったため、Zoomの画面を通してではあったが、2年ぶりに全国の会員が顔を合わせる機会となった。

最初に藤掛大会実行委員長より開会の挨拶があった。武田理事が定足数の確認を行い、委任状（217名）を含め533人の会員の5分の1以上の出席があるため、総会の開催が可能となった。議長として狐崎会員が、書記として柴田会員と磯田会員がそれぞれ選出された。

第1の議案として、理事長より以下のような2020年度事業報告がなされた。(1) 第42回定期大会は2020年に立命館大学衣笠キャンパスで開催予定だったもののコロナ禍のため中止となり、2021年に横浜国立大学が開催校となりオンラインにて開催された、(2) 地域研究部会は東日本、中部日本、西日本のいずれも2000年度秋季に一度、2021年度春季に一度オンラインにて開催され、盛況であった、(3) 『ラテンアメリカ研究年報』は第40号が2020年7月に刊行され、第41号が2021年7月に刊行予定である、(4) 会報は年に3号継続的に刊行されてきた、(5) ウェブサイト管理運営については、2020年5月14日から

2021年6月4日の間に74件のニュース配信（講演会、セミナー、シンポジウム、研究会、学会理事会からの案内、新刊情報、公募情報等）がなされた、(6) 学術会議・国際交流では若手研究者海外学会派遣はコロナ禍のため応募申請がなく、また日本学術会議の会員任命拒否問題では他学会と協調して抗議を行った、(7) 事務局運営では、2020年6月15日から2021年5月29日にかけて15名の新入会員、17名の退会会員、20名の除名会員があり、2021年6月5日現在の会員数は533名（賛助会員1団体を含む）となった、(8) その他新型コロナウイルスへの学会対応として、オンライン化の促進（定期大会や研究部会）、年報第42号における特集「COVID-19とラテンアメリカ研究」、会報での「コロナ禍における現地滞在記」（第133号～135号で計4名から寄稿）に取り組んでいる。報告後、藤掛実行委員長より、Maxine Molyneux先生の記念講演記録も次号『年報』に掲載予定であるとの補足意見がでた。2020年の事業報告は拍手多数により承認された。

2番目の議案として、近田理事より、2020年度会計決算報告が行われた（2020年度決算を参照）。奥田監事より、菊池監事と監査を行い、問題がなかった旨が報告された。拍手多数により、2020年度会計決算案が承認された。

第3に、理事長より、2021年度事業計画が以下のように提案された。(1) 第43回定期大会（2022年）は同志社大学で開催されることが決定済みであり、第44回大会（2023年）は交渉中である（詳細は本会報の7を参照のこと）、(2) 地域研究部会は3地域とも年度中に2回の開催を予定している、(3) 『ラテンアメリカ研究年報』第42号は2022年7月の刊行を目指している、(4) 会報第136号を2021年11月に、第137号を2022年3月に、第138号を2022

年7月にそれぞれ刊行予定である、(5) ウェブサイト管理とニュース配信の充実に努める、(6) 学術会議・国際交流では引き続き若手研究者の育成と国際化に励む、(7) 事務局運営ではこれまで同様、入退会会員等の管理、名簿管理、外部問い合わせ等の対応を行う、(8) 第二回優秀論文賞の募集と選考を行う、(9) 選挙管理委員会を設け、ウェブ投票で理事選挙を実施し、その結果を受けて次期理事長・理事選考委員会を開催する。これも拍手多数により承認された。

最後に、近田理事より、2021年度の予算計画が提案され（2021年度予算を参照）、拍手多数により承認された。その他の議題として、大会ポータルサイトの継続の是非について質問があり、藤掛実行委員長、小林理事、理事長より継続の方向で検討しているとの回答があった。藤掛実行委員長が閉会を宣言し、総会は終了した。

以上、オンライン方式となった第42回定期大会総会は無事終了したわけだが、藤掛委員長をはじめとする大会実行委員会、および大会企画担当の大越理事と小林理事にこの場を借りて厚く御礼申し上げる。初めての試みに大胆かつ入念な準備の上で臨まれ、斬新な企画の多さ、充実したポータルサイトの設置、オンラインの利点を生かしたスムーズなロジ等、記憶に残る大会になったと思う。次年度以降の大会では、おそらく対面開催が基調となるであろう。それでも、ポータルサイトの活用にとどまらず、総会やシンポジウム、外国人研究者のかかわる報告での対面・オンライン方式の併用などを含め、本大会が示した可能性を会員の皆さまと今後発展させていければと考えている。

《2020年度決算》 (2020年4月1日～2021年3月31日)		《2021年度予算》 (2021年4月1日～2022年3月31日)	
収入の部	決算	収入の部	予算
会費収入	3,273,000	会費収入	3,200,000
年報売上げ	32,796	年報売上げ	20,000
雑収入 (利息等)	2,087	雑収入 (利息等)	500
小計	3,307,883	小計	3,220,500
前年度より繰越	12,678,775	前年度より繰越	13,808,037
合計	15,986,658	合計	17,028,537
支出の部		支出の部	
事務局経費	10,000	事務局経費	100,000
事務委託費 (会員管理：1年間)	672,008	事務委託費 (会員管理：1年間)	800,000
資料等保管・搬入費	0	資料等保管・搬入費	20,000
郵送・通信費	219,646	郵送・通信費	400,000
編集印刷費 (年報40号・会報No. 132～134)	577,698	編集印刷費 (年報41号・会報No. 135～137)	1,000,000
選挙管理委員会経費	158,758	選挙管理委員会経費	50,000
HP管理費 (アルバイト代含む)	58,000	HP管理費 (アルバイト代含む)	250,000
会計経費	11,520	会計経費	10,000
理事会経費	0	理事会経費	50,000
第41回 (中止) 第42回 (オンライン) 定期大会経費	305,111	第42回定期大会経費	950,000
消耗品費	0	消耗品費	10,000
研究部会助成	5,898	研究部会助成	20,000
雑費 (振込手数料)	22,216	雑費 (振込手数料)	30,000
若手支援補助金	0	若手支援補助金	200,000
企画費	107,766	企画費	500,000
予備費	30,000	予備費 (定期大会ポータル 作成・維持)	1,000,000
小計	2,178,621	小計	5,390,000
次年度への繰越	13,808,037	次年度への繰越	11,638,537
合計	15,986,658	合計	17,028,537

4. 定期大会・研究発表など

記念講演

“Latin American Feminism: A Fourth Wave?”

Maxine Molyneux, Ph.D (Institute of the Americas, University College London)

Maxine Molyneux 博士 (Institute of the Americas, University College London 教授) による記念講演：“Latin American Feminism: A Fourth Wave?” が行われ、60名が参加した。講演要旨は英語で公開され、記念講演はスペイン語で録画により行われた。南北の幅広い国でフェミニストと民主的な抗議の新しい波の中で主導権を得てき

たフェミニズムであるが、近年の活動の波を特定することがどの程度有用であるのかという問の中、過去と現代のフェミニズムに共通する特徴を調べ、「波」の観点からフェミニズムを周期化することにより分析された。Molyneux教授が示した第四の波は、交差性や多様性、包摂、反人種差別に対する強いコミットメントがある点が示されており、これらの動きは第一～第三波よりも顕著であると考察された。質問は日本と海外から多数寄せられ、Molyneux教授からの回答は、大会ポータルサイトに6月18日（金曜日）23時59分までPDFファイルにて公開された。

分科会1

メキシコ・グアテマラの現代先住民社会

司会 禪野美帆（関西学院大学）

分科会1「メキシコ・グアテマラの現代先住民社会」では、3名の会員による研究報告が行われた。敦賀公子会員は、近年質問項目に大きな変更のあったグアテマラの国勢調査において、急速にアイデンティティを回復、あるいは創造しているように見えるシンカの人々の言語とアイデンティティについて、本谷裕子会員は、グアテマラ高地のマヤの女性による織物の意匠がヨーロッパをはじめとする大手服飾メーカーによって無断で使用される問題と、それに対抗する組織の活動について、三島玲子会員は、メキシコ、キンタナロー州におけるマヤ女性の民芸品創作と販売の支援をめぐる開発援助の事例と諸問題について、それぞれ発表した。どの発表にも複数のコメントや質問が出て、活発なディスカッションが行われた。各発表の要旨は以下の通りである。

○「消滅の危機言語からのアイデンティ

ティの再生に関する一考察—グアテマラ東部シンカの人々の場合—」

敦賀公子（明治大学）

〔討論〕 額田有美（国立民族学博物館
外来研究員PD）

シンカの人々は、グアテマラ南東部の非マヤの先住民で、軍事政権下（1930～45年）において、言語や民族服などの文化的表象を否定されたため、現在、固有の言語は消滅の危機にある。しかし、「先住民のアイデンティティと権利に関する合意」（1995年）に基づき実施された国勢調査（2002、2018年）では、自己定義による帰属民族人口が大幅に増加しており、希薄化したアイデンティティの再生がうかがえる。本報告では、シンカ団体による土地所有権奪回および大規模鉱山開発反対などの活動が、その結果を誘引したと推察し、農業を生業とする彼らにとって「土地」は言語以上にアイデンティティ構築の現実的基盤であると結論づけた。さらに、シンカの事例を踏まえ、危機言語研究における言語とアイデンティティの関係を再考した。

討論者からは、コスタリカの事例と比較しつつ、シンカの抵抗運動は、少数民族がおかれる抑圧的状况からの解放に向けた政治的アイデンティティの訴えだと解釈可能ではないか、との重要なコメントを頂いた。

○「文化遺産保護に関する一考察—グアテマラ・マヤ先住民女性の衣文化を視座に—」

本谷裕子（慶應義塾大学）

〔討論〕 鈴木紀（国立民族学博物館）

本発表は、2018年2月末に開催された米州人権裁判所にて、グアテマラ政府が提示した「衣文化の世界無形文化遺産登録」案

を、マヤ先住民女性の織り手たちがなぜ受け入れなかったのかという問いから、グアテマラ高地に暮らすマヤ女性の織り手たちが2016年より結集し展開してきた社会運動「Movimiento Nacional de las Tejedoras（以下MNTと称する）」に着目した。MNTがおこなう活動のうち、今回の発表ではとりわけ以下の二点（①創造品（織物と衣装）の知的財産権保護、②マヤ女性の肖像権保護）に関し、MNTが何を問題視しているか、それを踏まえどのような活動をおこなってきたか、今後何を実現していこうとしているのかに関する考察をおこなった。また、マヤ先住民女性の伝統衣装を所蔵する学術機関の実践的な取り組みとして、MNTのこれまでの活動とその問題提起をテーマに発表者が企画に携わった国立民族学博物館での特別展（2018年秋開催）をとりあげ、その展示内容の詳細を紹介した。

討論者からの質問をきっかけに、MNTの成員の夫など、男性がどのように関わっているかについても議論が展開した。

○「キンタナロー州のマヤ系先住民女性の経済活動と新型コロナウイルス感染症の影響—メキシコ国キンタナロー州の村落を事例として—」

三島玲子（会議通訳者）

〔討論〕 桜井三枝子（京都外国語大学
ラテンアメリカ研究所客員研究員）

本報告では、女性の経済活動（民芸品制作・販売）の支援を目的に行われた、JICAの『マヤ族居住地域女性支援計画プロジェクト』（2007年-2010年）の対象村落での活動の継続と阻害の要因、配偶者の意識変化に関する調査から、村落のジェンダー秩序等が醸成する感情が参加者と活動に与えた影響を報告した。更に本年4月の委託調

査から、COVID-19による困難を限定的とする回答や、失業者の帰村による人口増、通信環境・費用面での遠隔授業の負担、女性の無償労働時間の長さ、政府の支援への依存等が確認された。

討論者からは、文化人類学者の視点で当該地域について貴重な情報を得た他、グアテマラで住民の利水の困難に接した際、調査への支障を回避するため表に出ずに「草の根援助」によるポンプ供与を取り付けた事例が紹介され、調査上の留意点や異分野の接合点に有益な示唆を得た。インフォーマントの夫の意識と生育環境について司会者より質問があり、更なる観察項目も明確化した。

分科会2

現代ラテンアメリカの政治と社会

司会 新木秀和（神奈川大学）

本分科会では3組の研究発表が行われた。舩方会員と新川氏は大統領制という古くて新しいテーマを取り上げ、比較政治の視角から精緻な分析を加えた。ロドリゲス会員は新型コロナウイルスのパンデミックという現状を踏まえ、パナマ政府の対策を成功と失敗の文脈で整理・考察した。山本会員はメキシコ社会が抱える麻薬戦争の諸相を、行方不明者を捜す女性の活動に着目して詳細に報告した。国やテーマは異なるものの、いずれも現代ラテンアメリカの政治や社会が抱える問題や直面する課題に迫る重要な報告となった。それぞれの討論者から詳細かつ鋭いコメントが寄せられ、フロアからの質問と相まって、貴重な意見交換の場となった。今後の研究の進展が期待される。分科会における参加者数は38名から50名の間で推移し、関心の高さがうかがわれた。

各報告の要旨は次のとおりである。

○「大統領を介した権力分掌メカニズムへの一考察—コロンビアとブラジルの比較を通じて」

舛方周一郎（東京外国語大学）

新川匠郎（神戸大学）

〔討論〕 菊池啓一（アジア経済研究所）

大統領制では、大統領が大臣職を配分することにより、大統領政党に有利な権力の独占がありえる。だが実際には、大統領が大臣職を他の連立与党に多く配分する比例配分的特徴も見られる。そのため、大統領に付与される権限が役職配分と連立形成という権力分掌に向けて有効に機能するとも考えられる。一方で大統領制下では多党化や上院の存在が大統領に連立を促す効果もありうる。本報告では大統領権限、多党制、二院制の關係に注目して、いかに大統領の権限を介した比例配分的な権力分掌が働くのか、その仕組みを検討した。その結果、ラテンアメリカ諸国の事例間分析、コロンビア（ウリベ政権・サントス政権）とブラジル（ルーラ政権・ルセフ政権）の事例内分析を通じて、大統領権を介した権力分掌の経路と、その権限が多党制と二院制とも連動して生まれる比例配分のメカニズムの特定を試みた。討論者からは、報告者たちによる過去の研究課題との差異化、大統領権限を公式・非公式にわけた分析の提案、両国の憲法改正が過大規模連合形成の契機となった可能性に関するコメントがあった。また参加者からも、本報告が民主主義の質の議論へいかなる示唆を与えるか質問が寄せられた。

○「新型コロナウイルスに対するパナマ政府の成功と失敗」

Rubén Rodríguez Samudio（北海道大学）

〔討論〕 小池康弘（愛知県立大学）

パナマ政府は、2020年3月上旬に新型コロナウイルスの初感染者を確認し、外出禁止命令を発令した。感染防止の措置として、完全な外出禁止ではなく、性別と曜日によって一時的な外出を認める制度を設け、感染者数の多いパナマ県と西パナマ県からの移動を制限した。経済対策として、政府は労働法典を根拠に、労働契約の停止を命令した。労働契約停止によって労働關係が継続し、企業が解雇損害賠償を支払わない代わりに、ほとんどの解雇が禁止となった。教育の場面において、政府は、当初から小中高の授業をオンラインで行うことを決定し、これに合わせて教育専門ウェブサイトやその他のサービスを開始したため、義務教育を継続することができた。報告に対し、討論者からの質問として、①2021年1月に感染者数が急激に上昇した原因、②政府による措置の強制性（罰則など）、③2017年に外交關係を樹立した中国との關係や医療保険制度の機能なども含めてパナマ政府のCOVID-19対策においてどのような「成果」や「失敗」があったと評価するか、との質問があった。

○「メキシコ・麻薬戦争の行方不明者一立ち上がる女性たち」

山本昭代

〔討論〕 小林致広（京都大学名誉教授）

メキシコのいわゆる「麻薬戦争」では、殺人被害者、行方不明者の数に減少の兆しは見えない。犯罪組織が国土の大部分を分割支配する一方で、治安当局には汚職と腐敗が蔓延し、捜査はほとんど行われない。行方不明者の捜索は家族自身が行うしかなく、メキシコ各地に行方不明者の家族の会が生まれ、全国的にも連携を持つようになった。その中心となるのは、家族を探す母親たちであり、そこにはメキシコ社会に

根差すマリアニスモと呼ばれる母であることを礼賛するジェンダー観が反映されている。しかし苦難の中で道を切り開く女性たちは、「たたかう母」という新たなジェンダー・アイデンティティをつくり出してもいる。

討論者の小林致広先生からの質問のうち、AMLO政権下でのナルコとの癒着関係に関しては、とくに地方によっては問題視されているところもあるとお答えした。会場からの質問で、日本へのメキシコからの麻薬密輸に関してはあまり知識がなく、十分な回答はできなかった。また、活動主体が女性であることが法令制定に影響しているかという質問もあったが、ジェンダーというより当事者である被害者家族の参加が尊重されるべきだという主張が入れられているとお答えした。

分科会3

移民をめぐる

司会 牛田千鶴（南山大学）

本分科会では2名の会員による発表が行われた。米国からブラジルへ、またメキシコから米国へと移り住んだ人々をめぐる動機や背景、伝統的祝祭の役割の変容等に焦点を当てた、いずれも意欲的な報告であった。全体を通じ、20名ほどの参加者があった。

今回は本学会年次大会初のオンライン開催ということもあり、機器使用面での不手際が若干生じたものの、報告時間そのものは十分に確保することができた。討論者および参加者からも、報告者の発表内容の理解をより深められるような観点からのコメントや質問がなされ、活発な議論が展開された。

各報告の要旨は、以下の通りである。

○「なぜアメリカ人はブラジルに移住したのか？—コンフェデラードスの書簡にみる移住動機の諸相—」

中西光一（サンパウロ大学大学院
博士後期課程）

[討論] 山田政信（天理大学）

本報告は、アメリカの南北戦争終結後にブラジルへ移住したコンフェデラードスの書簡に着目し、彼らの移住動機を検証した。報告では主に三つの点を明らかにした。一つは、コンフェデラードスのブラジル移住には人種的な要因が関係していた。すなわち、アメリカにおける奴隷制の廃止で解放されたアフリカ系アメリカ人への恐怖、嫌悪、彼らによる支配への忌避であった。次に、移住には経済的な要因、南北戦争による南部経済の崩壊が関係していた。最後に、ブラジル政府による支援が移住に拍車をかけた。その背景には、コンフェデラードスの不安定な経済状況を考慮した点とブラジル社会の「白人化」を目的とした移民政策があった。討論者からは、①移住に対するブラジル側の視点、②トランスナショナルな視点から見たコンフェデラードスのネットワーク、③ブラジルの奴隷制と移住動機の関係性に関するコメントや質問があった。参加者からは、①移住者の階層、②コンフェデラードスによるプロテスタントの布教活動と社会貢献、③移民と戦争に関する意見や質問が寄せられた。

○「ロサンゼルスのおアハカ人同郷者会 ORO が形成する異種混濁のコミュニティ」

山越英嗣（都留文科大学）

[討論] 山崎眞次（早稲田大学）

本発表では、ロサンゼルスのおアハカ人同郷者会 ORO (Organización Regional de

Oaxaca, オアハカ地域組織)が故郷のゲラゲツァ祭を再現する活動を事例とした。OROは祝祭の実施において、可能な限り「オリジナル」の祝祭に近づけるように細心の注意を払っていたが、報告者は参加者のみならず、演者側にも「非オアハカ出身者」が含まれており、自ら真正性を壊すような状況が生じていることに着目した。そして、一般的にOROのゲラゲツァ祭は「オアハカ人」の連携を強化するものと理解されてきたが、本報告ではそれが他のマイノリティと協調するために用いられていることや、「オアハカ人」という概念が、民族や血統にこだわらないものとして使用されていることを指摘した。討論者からは、本報告にはナショナリズムの視点を加えて考察するべきであるとの助言があった。また、討論者やフロアから、「OROがそのように政治的プレゼンス拡大を図っているのか」「オアハカ先住民同士の連携はどのような状況か」「故郷への送金はおこなわれているか」「世代ごとの態度の違いについて」などについて質問があり、終始活発な議論が行われた。

分科会4

「記憶」の構築と叙述

司会 内田みどり (和歌山大学)

本分科会は、異境で戦争体験をした日・伯2人の知識人の記録を読み解いたモッタ会員の報告と、チリの2人のドキュメンタリー映画監督による対照的な「9・11クーデターの記憶」の描き方を分析した新谷会員の報告で構成され、約35人の参加があった。いずれのケースも、歴史的にも個人的にも「強烈な」、癒しがたい記憶にまつわる「記録」であり「記憶」をとりあげたもので、ラテンアメリカ研究の重要な分野である「歴史と記憶」に対する重要な貢

献である。以下に報告の概要と質疑を要約する。

○「異境から戦争経験を語る—M.D. ミランダと岸本昂一におけるナショナリズム・国家・他者—」

フェリペ・アウグスト・ソアレス・モッタ (大阪大学大学院)

[討論] ガラシーノ・ファクンド (JICA 緒方貞子平和開発研究所)

岸本はキリスト教徒で伯に帰化した教育者だが、同化政策に抵抗し第二次大戦中に日本語教育に携わり投獄。戦後その経験や日系移民弾圧をテーマに『南米の荒野に孤立して』を自費出版、ブラジルに帰化しても日本語で精神生活を営み、決して他と混血せず日本人の誇りを保てと説いた。この本はブラジルで刊行された日本語書籍で唯一発禁となり、岸本は国外追放寸前、最高裁の無罪判決まで10年を要した。岸本の本を注釈付きで葡語に抄訳したのがミランダである。彼はサンパウロ大学の訪日団の一員で団の帰国後も日本に残り「本当の日本」に迫ろうとしたが、最後は収容所に入れられ1942年に交換船で帰国。戦後は日系社会の「勝ち負け抗争」事件で警察の通訳となり「祖国に貢献」した。討論者からの①ブラジルの日系移民はいかなる意味で帝国の辺境にいたのか。②岸本におけるナショナリズムとは何か。という問いに、報告者は①については精査が必要、②岸本は民族、帝国、国民を混同している。本報告はナショナリズム研究の一環だが移民社会で均質化されたものとは違う岸本の戦争経験に注目したものである、と応答した。

○「拡散する痕跡、収縮する記憶—チリのケル「記憶の場」の映画的表象をめぐって」

新谷和輝（東京外国語大学大学院）

[討論] 柳原孝敦（東京大学）

パトリシオ・グスマンとイグナシオ・アグエロは、チリの1973年クーデター以降の記憶をテーマとし、それを公的かつ客観的な歴史叙述ではなく私的で主観的な証言で描く点で共通する。報告者はベロニカ・ガゴの「身体—領土」論を敷衍し、グスマンが、チリの様々な歴史の記憶が重なり合うアタカマ砂漠を当事者の言説や身体を越えたより長期的で集合的な記憶の場として描いているという。一方、アグエロはサンチャゴの自宅周辺の変わりゆく風景を題材に、自らの私的空間を訪れた人たちの痕跡をたどるが、彼にとって記憶は外部から訪れる異質なものの影響で、絶えず拡散し変化するものだ。いずれの記憶も単一の正当な記憶には還元できず、ピエール・ノラのいう（ナショナルヒストリーを支える）記憶の場とは区別されるべきだ。討論者は、他の権威によって自己を語る「証言文学」の隆盛の後、作家＝語り手が自らの記憶・体験を再構成するという形式のオートフィクションへの注目が集まっていることが、フィクションとノンフィクション（ドキュメンタリー）の境界という映像研究の問題につながるのではと指摘した。

分科会5

ラテンアメリカ文学

司会 安保寛尚（立命館大学）

本分科会では、洲崎圭子会員と浜田和範会員の二人からの報告が行われ、およそ20名近い参加があった。洲崎報告では、キューバの作家エドモンド・デスノエスについて、作家自身による原作の英語翻訳における加筆箇所注目し、フェミニズムの観点からの分析が行われた。浜田報告で

は、アルゼンチンの作家ファン・ホセ・サエールの『グロサ』について、精緻なテキストの分析から、ダンテの『神曲』との間テキスト性と、これを異化するサエール独自の詩学の表れが論じられた。それぞれの報告について、討論者からの的確な指摘やコメント、そして発表内容を深める質問が寄せられ、非常に活発で充実した議論が展開された。以下は報告者による、それぞれの報告と討論、質疑応答の要旨である。

○「文明人のようにふるまうこと—エドモンド・デスノエスの『低開発の記憶』と『いやし難しい記憶』を比較して—」

洲崎圭子（お茶の水女子大学）

[討論] 久野量一（東京外国語大学）

本報告では、エドモンド・デスノエスの小説『低開発の記憶』と、著者自身の訳による英語版『いやし難しい記憶』を比較し、女性人物の描かれ方の差異について考察した。映画化にあたり著者が担当した脚本には、原著にはなかったエピソードが追加され、英語版にも同様に加筆されていたことが確認された。今回着目した点は、英語版において、語り手の妻が〈声〉を得て登場し自己主張したことである。これは、当時のキューバ政府が全世界に先駆けて男女平等政策を推進していたことを反映したものであり、第二波フェミニズムの胎動を見ていたにすぎなかった同時期の米国の状況と比較すると、キューバ女性が〈低開発〉な状況に置かれていたわけではなかったことが明らかになった。討論者からは、革命政府が、女性解放のみならず人種についても同様の政策を採用していたことにつき補足説明があった他、他の亡命作家への言及など、今後の研究をすすめる上での有意義な指摘があった。

○「ファン・ホセ・サエール『グロサ』におけるダンテの存在」

浜田和範（慶應義塾大学）
〔討論〕大西亮（法政大学）

本報告は、夥しい間テキスト性の張り巡らされたサエールの小説『グロサ』において、従来は詳細に論じてこられなかった『神曲』とのそれを立証した。作家が書いた三篇の詩「ダンテ」において観察しうる特徴、特に三人での散歩という要素が『グロサ』と重なる点を挙げつつ、小説終結部の虚無的な宇宙観が『天国篇』への対抗として書かれていること、また未来の破局から現在を照射するその構成が比喩形象的リアリズム（アウエルバッハ）を逆向きの形で具現化していることを指摘した。しかしそのようなアイロニカルな間テキスト性を通じて『グロサ』における瞬間的なエピソードも明らかになること、その記述に隣接する埋み火のイメージは、ダンテの火とは異なるサエール独自のものであること、サエール作品におけるそのイメージの通時的分析を通じてサエール詩学の核心を把握しうることを指摘した。

討論者からは様々な質問が投げかけられた。まずサエールにおける政治と文学の関係をめぐることは、政治的立場は左派だが作家としては政治性を表象の次元において追究し続けたと応答がなされた。本報告が「詩学」の語を採用する理由に関しては、思想的プログラムではなくそれを表象する際のイメージ創出に着目するためだと応答がなされた。意思疎通のズレを執拗に描き出すサエールの到達点をめぐっては、経験の伝達不可能性という宿命の中でそれでも人は語ってしまうという営為を描き出そうとしたのではないかと応答がなされた。『神曲』に描かれるダンテの詩人としての自己形成との連関はあるかという問いに対

しては、サエールにとっての詩は構築ではなく瞬間的な啓示であるというアイロニカルな対抗意識が伺えると応答がなされた。フロアからは、その他の間テキストをめぐる質問が飛んだ。『ユリシーズ』の取り込み方に対しては、限られた時空間に全世界が凝縮されているという設定や二人の主人公の性格づけが生硬ではない形で取り入れられていること、また『ブヴァールとペキュシェ』と書題『グロサ』の関連性をめぐる問いには、経験と有機的連関を持たない言葉という点で通じる点はあることが応答として述べられた。

分科会6

呪術・死・差別をめぐる歴史

司会 伏見岳志（慶應義塾大学）

本分科会では、3名の会員による報告があった。第一報告と第二報告は、いずれも征服期のメキシコに関する報告であり、第三報告は独立期キューバに関する報告である。分科会タイトルが示すように、それぞれの扱うテーマはだいぶ異なる。しかし、3つの報告が共通して問いかけていたのは、簡単には理解し得ないことがらを、ある社会集団が認知し、編成していくプロセスだったように思われる。討論者による充実の議論に加えて、40名を超える参加者からも多くの質問があり、活気のある分科会であった。以下に、各報告の概要を示す。

○「石材の呪医的利用—黒曜石を中心とした古代メキシコの事例—」

千葉裕太（南山大学）
〔討論〕岩崎賢（神奈川大学）

植民地期初期、及び時代を少し遡った古代メキシコにおいて、石材は医療器具や

薬、護符として、広く身体の異常を治癒、予防するため呪医的に利用された。しかし鉱物製薬は、石材の入手場所が限定され、増殖は不可能、西洋科学的根拠を持たないことから、ほとんど研究されてこなかった。本報告では植民地期初期の記述より、黒曜石を中心に呪医的利用の事例が抽出された。事例からは、解熱剤や解毒剤に緑色の薬、歯の治療には白色の薬、目の治療には赤色の薬など、色の共通点がいくつか確認された。色の象徴性と、在地の医術理論として知られる熱冷二元論との関連により説明し得る医術事例がある一方で、熱冷二元論では矛盾が生じ得る事例も確認され、今後の課題とされた。色に着目した石材の呪医的利用の研究は、それが薬とみなされた文化の世界観や身体観、他の医術理論の存在、色の象徴性などを考察する一つのアプローチとなる可能性が本報告では提起された。

○「コンキスタドーレスが直面した死と恐怖」

立岩礼子（京都外国語大学）

〔討論〕安村直己（青山学院大学）

本報告では、16世紀の新大陸において、コンキスタドーレスが直面した死に対する恐怖心について、アナル学派の感情史の枠組みを用いて考察し、恐怖心が征服活動にどのように結びついたか分析した。とくにドリユモ（1997 [1978]）によるヨーロッパ中世の人々の恐怖の分類を参考に、今回は海、自然、渇きと飢え、先住民との戦闘と傷の数、人身供犠を分析対象に選び、コルテスの *Cartas de relación*、ゴマラの *Historia general de las Indias*、ディアス・デル・カステイリヨの *Historia verdadera de la conquista de la Nueva España*、ヌーニェス・カベサ・デ・バカの “*Nafragios*”

から該当項目の描写を抽出・分析した。その結果、コンキスタドーレスは、神に対する畏怖の念を持ちつつも、中世の人々が生命や生活圏を脅かすとした恐怖（海、渇きと飢え）に加えて、新大陸ならではの恐怖（自然、先住民との戦闘や傷の数、人身供犠）を日々経験したことを明らかにし、新大陸の征服は、死からの回避、死に対する恐怖の克服のプロセスであったと結論づけた。また、4つのエゴ・ドキュメントは征服史を雄弁に物語る資料であることを確認するとともに、とくにコルテスの *Cartas de relación* には、ドリユモが指摘するように、当時の貴族階級の名誉心に訴える文体や内容に仕上がっている点は否めないことの見解を示した。以上に対し、討論者の安村氏からは、今後の研究の方向性の指針として①ドリユモ論をいかに評価しているか、②「征服者」の個別化あるいは一般化をどう捉えるか、③征服活動の当事者（コルテス）、経験を聞く者（ゴマラ）、経験を書き残す者（ディアス・デル・カステイリヨ及びヌーニェス・カベサ・デ・バカ）との叙述の溝をどう埋めるか、④ラテンアメリカの歴史的経験をどのように語るかとの問いかけがあった。また、フロアからは、征服者の死生観、タウシグの議論を踏まえた20世紀の植民者の恐怖との連続性あるいは断続性、植民地にわたった人の職業別の恐怖について質問があった。本報告はまだ取り組み始めたばかりの研究内容であったため、いずれの質問にも満足には対応できなかったが、今後は頂戴したコメントや質問を考慮して、考察を進めていく所存である。

○「20世紀初頭のキューバにおける人種主義の分析—『犯罪人類学』を中心に—」

岩村健二郎（早稲田大学）

〔討論〕 林みどり（立教大学）

本報告はまず、20世紀前後のキューバにおける実証主義の受容と展開を制度的な知の布置において概説し、犯罪人類学者イスラエル・カステジャーノスの研究が同時代の言論のなかでどう定立していたのかを探究した。アフリカ系キューバ人の「宗教」を犯罪化しようとする言説と実践、労働力不足による移民の門戸開放の際に起こったネイティビズムにおけるニグロフォビアの言説との関係や、とりわけその生物学的遺伝決定論が、19世紀の「捜査民族学」や、奴隷の臨床医療とどのような関係を取り結んでいたのか、また人類一般に対する「科学」であったロンブローゾの隔世遺伝論が彼にいかなる認識論的「跳躍」を起こしたかを論じた。コメンテーターからは報告者の扱った現象をキューバの医療制度化、医療の国民化といったパースペクティブのもとに捕らえ直す可能性が示された。参加者の質問含め、大変有意義な報告となったことを感謝いたします。

ポスター発表

○「ラプラタ博物館と遺骨の返還」

伊香祝子（慶應義塾大学等講師）

アルゼンチンは、植民地時代を起点に先住民の少ない国として、また、19世紀後半からの積極的な移民受け入れ政策によって「移民の国」というイメージでしばしば語られるが、先住民との間に葛藤がなかったわけではない。今回の発表にあたり、筆者が2021年四月末までにラプラタ博物館から返還され埋葬の終了した36体の遺骨について、返還された共同体の帰属を調べたところ、そのほとんどが1880年以降、連邦州ではない政府直轄領（Territorio nacional）として、あらたにアルゼンチン

共和国に組み込まれた地域であることがわかった。博物館に展示・所蔵された遺骨の中には、共同体の同意なく収集されたものや、博物館で生活し、亡くなると標本にされた人びとのものもあった。スラックによる質疑では、日本や世界の他の地域で起こっている先住民による遺骨返還の申し立ての動きに連なる同時代的なテーマであるとのコメントを複数の方からいただき、今後の励みとなった。

○「コスタリカにおける先住民性と食文化「ガストロポリティクス」という視点から」

額田有美（国立民族学博物館
外来研究員PD）

本発表では、フィールドワークとリモートでの調査より、今日のコスタリカで「先祖伝来の料理」や「先住民的な食」と呼ばれるものが、研究者を含まさまざまなアクター（主人公）によって解釈され意味づけられ実際に生み出されていく様子を、首都圏のレストラン、テイクアウト専門店、そして南部のインディヘナ居住区の家庭でのそれぞれ異なりつつも互いに関係し合ってもいる3つの事例から報告した。その際、これらの事例を文化の真正性や盗用ではなく、「ガストロポリティクス（García and Matta eds. 2019）」という視点から議論することを試みた。そうすることで、「関係者や外部者たちとの変わりゆく、権力を帯びた諸関係のなかで、つねに再節合されつつある何か（クリフォード2020: 283）」としての先住民性と食の可能性に焦点を当てることが可能となるからである。SLACKでは、米の「移動」や、発表者が取り上げたアロスワチョのワチョという語についてのコメントをいただいた。ガジョピントに関する質問もいただき、応答した。

○「メキシコ、バハ・カリフォルニア州の
国民行動党 (PAN) 政権への評価
(1989-2019)」

吉野達也 (大阪経済大学)

本発表ではメキシコ、バハ・カリフォルニア州における1989年から2019年までの選挙結果を研究対象にした。まず州内の主要都市における市長選挙、州知事選挙とPAN州政権の政策との関連性について考察した。社会インフラの整備などで評価は高かったものの、とりわけ州民が期待していた麻薬問題や治安問題に対して州政権が根本的な解決を与えることができなかったことでPANに対する期待が薄れ、その結果2019年の州知事選挙ではPANは国民再生運動 (MORENA) の候補に敗れるに至った点を指摘した。

発表へのコメントとして「2000年代における国家レベルでのPANに対する失望感がバハ・カリフォルニア州の選挙に与えた影響が大きかったのではないか」、また「選挙競争や、政党システムなどといったフレームをしっかりと提示したうえで発表を行うべき」という貴重な助言をいただいたので、それらを踏まえたうえで今後さらにこの研究を深めていくことができるようにしたい。

○「第二次世界大戦後におけるブラジル日本人移民の自己表象に関する一考察—先住民イメージと日本人イメージとの関係に注目して—」

長尾直洋 (名桜大学)

本発表では、1930年代にジルベルト・フレイレの著作にて肯定的に描かれ、ジェトゥリオ・ヴァルガスの国民統合政策に寄与した、白人植民者・黒人奴隷・先住民の混雑、混血文化、人種偏見無しというブラ

ジル国民統合モデルの中で、第二次世界大戦後の日本移民が自身をどのように表象したか、その一例について検討を行った。具体的には、日本移民知識人層の香山六郎による日本語とトゥピ語の同祖論を取り上げ、その日本移民社会・ホスト側社会への影響について邦字新聞等の資料を用いて再評価を試みた。その結果、邦字新聞での一定の扱い、日本移民社会の反応、ホスト側社会への流布の試み等が確認され、香山説の社会的影響力は先行研究が示すより広範であったと結論づけた。本発表に対して、現在の先住民への評価、香山説のトゥピ語関連依拠資料、パラグアイ日系社会における香山説の影響、カボクロ言説との関連など、4名よりコメントを頂き、質疑応答を行った。

シンポジウム

「リスクとジェンダー：コロナ禍における
ジェンダー課題／“Riesgo y género:
cuestiones de género en tiempos del
COVID-19”」

責任者 藤掛洋子 (横浜国立大学)

Carlos Peris (Universidad Nacional
de Asunción)

浅倉寛子 (CIESAS)

Ulises Granados (Instituto Tecnológico
Autónomo de México)

Denise Nacif Pimenta (Federal University of
Minas Gerais)

[討論] 柴田修子 (同志社大学)

大会二日目にシンポジウム：“Riesgo y género: cuestiones de género en tiempos del COVID-19”を行った。登壇予定であったメキシコ自治工科大学のUlises Granados Quiroz博士が5月31日に急逝されたことから、シンポジウム開催にあたり、Ulises教授のこれまでの学問的貢献を称え、参加者

一同で追悼と黙祷を行った。

本シンポジウムは、社会科学で取り上げられるリスク概念を用い、2019年末以降に拡大したCOVID-19とジェンダーの関係性についてパラグアイ、メキシコの事例を比較することを目的とした。

藤掛洋子は、“Riesgos y oportunidades en tiempos de pandemia considerados por los residentes de la barriada paraguaya”と題し、マチスモ（男性優位思考）思想が今日も残るパラグアイのパニヤード・スルというスラムを取り上げ、「リスク」の概念をフレームとし、スラムで生きる人々のリスクの認識と差異を抽出し、若者の社会活動やシングルマザーの複層的日常実践と「戦略」の多面性を考察した。

Carlos Peris は、“El rol femenino en la contención del COVID-19 en Paraguay”と題し、様々な社会課題を抱えるパラグアイの現状について報告するとともに、パニヤード・スルで炊き出しを行う女性を事例に取り上げた。パラグアイは国家歳入の低さ、汚職、公共支出の少なさ等が課題となっており、COVID-19に対するワクチンの接種も遅れている。その中で、パニヤード・スルをはじめとした貧しい地域において炊き出しを行う女性たちは地域の人々に対し、ただ食事を与えるのみならず、コミュニティとしての団結を強める効果を示している点を考察した。

浅倉寛子は、“Desigualdades y violencia de género en México en el contexto de la pandemia”と題し、パンデミック禍のメキシコにおけるジェンダー不平等と暴力について報告した。新型コロナウイルスによって引き起こされた公衆衛生の危機により、メキシコの人々の生活は劇的に変化し「ステイホーム」という明確なメッセージが発せられた。マルチタスクの場と変容した家庭という親密な空間は、安全で安心できる

場所だと考えられてきたが、パンデミックは、多くの人々特に女性たちにとって、「ステイホーム」が女性たちの脆弱性を増し、暴力にさらされるリスクを高めることを明らかにした。

討論者に柴田修子を迎えるとともに、Zoom上でも活発な意見交換が行われた。参加者は60名である。

*当日、緊急事態のため欠席となったDenise Nacif Pimentaの報告動画：“Gender and Race in the Covid Pandemic in Brazil”が後日届き、大会ポータルに6月18日（金曜日）23時59分まで公開した。WHOがPHEIC（国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）を宣言してから1年半が経過した現在、ブラジルでは47万4千人以上の死者が出ており、人種、民族、階級、その他の社会的特徴によってそれぞれ異なる問題が生じている。具体的に、フェミサイドが22%、暴力を受けている女性のためのコールセンターへの通報が27%増加した。一方、社会的に孤立した女性からのレイプや身体的暴力などの報告は減少している。COVID-19は社会格差を強化し、その影響は社会的弱者や女性に偏っていることが報告された。

パネルA

「プライド・パレードとLGBT運動—6か国比較から見えてくるもの—」

責任者 畑恵子（早稲田大学
招聘研究員）

渡部奈々（獨協大学非常勤講師）

近田亮平（JETROアジア経済研究所）

尾尻希和（東京女子大学）

畑恵子（早稲田大学招聘研究員）

上村淳志（高崎経済大学非常勤講師）

磯田沙織（神田外語大学）

松久玲子（同志社大学嘱託研究員）

[討論] 砂川秀樹 (一般社団法人
ピンクドット沖縄名誉顧問)

[趣旨・概要]

本パネルは「LGBTの権利保障に関するラテンアメリカ6カ国の比較研究」[科研費基盤研究 (B) (一般)] の成果の一部である。ここではアルゼンチン、ブラジル、コスタリカ、メキシコ、ペルー、ニカラグアに共通するイベント、プライド・パレードに焦点をあてて、経緯・形態・機能など、各国の特徴を発表した。パレードは米国発祥だが、様々な国や地域の固有の文脈の中で定着し、要求表明だけでなくLGBTコミュニティ内の対立・緊張の調整・調停の場となっている。パレードは比較研究への切り口になると考えている。6か国については、以下の報告要旨のとおり、権利保障 (同性婚・法的性別氏名の変更等) の観点から3グループに分けている。

[権利保障が先進的な国]

渡部会員は「アルゼンチンにおけるプライド・パレード」において、民政移管後のLGBT運動の展開とパレードのテーマを分析し、90年代の可視化、2000年代の権利要求と法整備の実現を経て、2010年代からはより平等な社会の実現に向けて人々の価値観の変容を促すために、包括的性教育 (ESI) の施行要求や、ヘイトクライム・トランス殺人に抗議する動きなどが強まっていることを明らかにした。近田会員は「ブラジルにおけるプライド (LGBT) パレード—世界最大規模のサンパウロ市のプライド・パレード」と題して、LGBT運動・パレードと国内の政治経済社会的変遷との関係、パレードのスローガン等を整理し、サンパウロ市のパレードのスローガンが同国の性的少数者の状況や問題を明示していること、寛容性の拡大が排他性を強め、両者が衝突する現状があることを指摘した。

[権利保障がある程度進んだ国]

尾尻会員は「コスタリカにおけるプライド (LGBT) ・パレード」において、先行研究およびパレード主催者へのインタビューに基づいて、LGBT運動の中でパレードはLGBT組織の「団結」とLGBT以外の組織との「連携」という役割を果たしていることを示し、古参運動家による「パレード=祭り」という批判にも言及した。メキシコは州によって異なるため、二つの報告を行った。「メキシコシティにおけるプライド・パレード」で畑は42年間のパレードの歴史を振り返り、20世紀末に始まる第3期はパレードの祝祭化・公的催事化と性の多様性というアイデンティティによって特徴づけられることを示した。また、上村会員は「メキシコ北東部三州におけるプライド・パレード」において、コアウイラ、ヌエボ・レオン、タマウリパスを比較し、パレードの進展に特徴的な差があること、運動 (パレード等) と権利要求・実現の順序は一樣ではないこと、国内 (首都) の影響があることを指摘し、州別研究の必要性を強調した。

[権利保障が遅れている国]

磯田会員の報告「ペルーにおけるプライドパレード」では、LGBT団体が1982年に結成されたにもかかわらずパレードの実施が2001年と遅く、しかも政治家の参加が目立つようになったこと、パレードとは別に「ホモフォビアにキスを」という集団行動が首都大聖堂の前で行われていることが指摘され、今後の法整備に関しては消極的な見通しが述べられた。松久会員は「ニカラグアのLGBTパレード」で、1979年からの政治的変化の中でパレードなどがどのように誰によって実行されてきたのかを明らかにした。1992年の刑法204条 (ソドミー法) 発効とその廃止要求、フェミニズム運動とLGBT運動の密接な関係に同国の特徴

があり、それゆえにフェミニズム運動とカトリック教会あるいはオルテガ政権との対立がLGBT運動に大きな影響を及ぼしていることが示された。

[討論者のコメント・質問など]

討論者の砂川氏からは「社会変化・再編をもたらすものはなにか—プライド・パレードから考える」と題して、以下の4点が考慮すべき事項として指摘された。①パレードはその土台があるときに取り込まれ、接合し社会と相互作用し、グローバル化すること。またイメージが行動を生むこと ②HIV/AIDSをめぐる活動・意識への影響 ③パレードを「不安定さを抱えながら拡大する連帯」として捉え、差異を意識しながら構造的対立を越える象徴・契機となりうるのかを考えるべきこと ④抵抗の形は多様であり対立もある。パレードはその結果の体现だが、運動の一つとして捉えるべきこと。

会員からは、パレード参加者の階級・人種的な多様性、カトリック教会の影響、財源、左派政権との関連、開始時期などに関する質問があった。多くの方々の積極的な参加に謝意を表したい。

パネルB

ラテンアメリカ太平洋沿岸域における防災教育と地域研究

責任者 小林貴徳（専修大学）

中野元太（京都大学防災研究所
巨大災害研究センター）

岩堀卓弥（慶應義塾大学SFC）

藤田護（慶應義塾大学SFC）

パリーク亜美（株式会社オリエンタル
コンサルタンツ）

Alvaro David Hernández Hernández
（国際日本文化研究センター）

[討論] 大平秀一（東海大学）

災害による被害をできるだけ減らしたいと願うことは世界共通だが、災害の現れかたも災害の捉えかたも地域によって異なる。本パネルでは、日常生活と結びついた防災・減災の取り組み、すなわち生活防災について、それぞれの地域特性を踏まえて考察し、地域住民と連携した教育実践の可能性を探った。対象となるラテンアメリカ太平洋沿岸域は、地震や津波、熱帯低気圧がもたらす豪雨など多様な災害に見舞われる地域であるものの、防災の取り組み状況にかなりの濃淡がみられる。メキシコとペルーの個別事例より各地域の災害リスクの現状を明らかにする本パネルでは、各報告者が当事者の経験や記憶、そしてその語りをどう取り込むかという意識を共有しながら、それぞれの専門領域から防災教育の課題と可能性を議論した。

報告①「災害の記憶と民俗知—メキシコ、ゲレロ山岳部におけるコミュニティ防災にむけて—」

小林貴徳（専修大学）

メキシコ太平洋沿岸部では、直近10年間だけでもM6～7クラスの地震が10回以上発生し、沖合で発達する熱帯低気圧が毎年のように内陸部に土砂災害を引き起こしている。太平洋に面するゲレロ州の山岳部は、災害発生時の被害増大や被災からの復旧復興の遅れが目立ち、災害に対する高い脆弱性が指摘される地域である。本報告では、同地域における災害復興および防災計画の問題点を浮き彫りにしつつ、近年にわかに注目されつつある生活防災の取り組み、とくに被災者の語りの記録と活用、民俗知を取り入れた防災意識啓発の実践について考察した。

報告②「重層的ダブル・バインド解消を目

指す津波防災教育—メキシコ・シワタネホでの実践」

中野元太（京都大学防災研究所
巨大災害研究センター）

メキシコ・シワタネホでの防災教育実践を報告する本報告では、防災専門家が地域社会の学校教員に「主体的に防災教育を実践せよ」と明示的指導することが、「防災は防災専門家が行うものだ」という非明示的文脈と矛盾することで、学校教員の主体性が停滞することをダブル・バインド論で説明した。この種の矛盾は、より日常に近い行政（ex. 防災専門家）と市民（ex. 学校教員）とのあいだにも生じており、重層的な矛盾が両者の過保護／過依存関係を生じさせる。この矛盾を解消する実践が学校教員の主体性を回復させ、防災教育を推進していくことにつながることを論じた。

報告③「ラテンアメリカにおける対話的な科学と社会の関係性の構築に向けて—メキシコとペルーでの防災教育の事例をもとに—」

岩堀卓弥（慶應義塾大学SFC）
藤田護（慶應義塾大学SFC）
パリーク亜美（株式会社オリエンタル
コンサルタンツ）

本報告では、メキシコ合衆国、太平洋沿岸部のシワタネホ市での地震・津波災害と、ペルー共和国、クスコ県のケチュア語話者が多い山岳地域での土砂・気象災害に関する防災教育事例を紹介した。ここでは特に、災害リスク認知に関する現地住民の語り（ナラティブ）が、自然科学の客観的な知識とは異なる視点から、彼ら特有の社会的現実を構成していくあり方に焦点を当てた分析をおこした。こうしたアプローチは、知の複数性（pluralidad de saberes）と

異文化間相互性（interculturalidad）の理念の下での取り組みの最先端に位置づけられるものである。

報告④「歴史と実践からみる災害の経験をめぐる表現—2018年にメキシコで開催したワークショップとシンポジウムの経験からの考察—」

Alvaro David Hernández Hernández
（国際日本文化研究センター）

本報告では、2017年9月に発生したメキシコ中部地震に関連して翌年2月にメキシコ市で開催された二つのイベントに焦点を当て、震災をめぐる表現について考察を行った。ひとつ目は子ども向けのワークショップとして、日本人漫画家が地震を経験した子どもにその経験を共同で描けるように指導したものであった。もう一つは、メキシコに招いた5名の日本人研究者による、日本の大衆文化史（映画、広告、漫画）における災害の描かれ方に関するシンポジウムであった。特に関東大震災が取り上げられた同シンポジウムでは、専門的な内容でありながらも日本の漫画文化に興味があるメキシコの若者も多く参加した。この二つのイベントをとおして、災害や戦争のような破壊的な共同経験が如何に大衆文化の表現方法に影響を与えたのか検討されたとともに、そうした表現方法を用いて、実際に破壊的な経験を描き、嫌な体験と向き合うという場が作り出された。

以上の報告に対し、討論者からは災害のとらえ方に対する地域差のあらわれについて指摘がなされた。とりわけ、政府による防災計画の導入とそれに対する地域社会の応答の差異の背景として、国家権力に対して地域社会の人々がどのように向かい合ってきたのか、向かい合っているのか考慮することが必要ではないのかといったコメント

トが寄せられた。防災学習に関する実践にたずさわる者と地域社会のあいだの関与の相互性、およびその非対称性について更なる検討を要することが確認された。

パネルC

感染症とブラジル―「人と社会」からみえる過去と現在の姿

責任者 舩方周一郎（東京外国語大学）

長村裕佳子（JICA 緒方研究所）

グスターボ・メイレス（神田外語大学）

澤邊優子（NIPPON ACADEMY）

奥田若菜（神田外語大学）

〔討論〕 山崎圭一（横浜国立大学）

新木秀和（神奈川大学）

COVID-19の流行地の一つであるブラジルは、歴史的にも様々な感染症と向き合ってきた国である。しかし感染症をめぐる諸相は「人と社会」の論理が捨象されてしまうことが多かった。本報告では「空間と歴史」を重視する地域研究の知見を活かして、日系人、移民・難民、教育、格差といったテーマから、ブラジルでは感染症とどのように向き合ってきたのかを考察した。

長村会員の発表「感染症と移民史にみる医療の経験―ブラジルへの渡航者を事例に」は、20世紀初頭にブラジルへと渡った日本人移民が直面した感染症をめぐる医療の経験を、記念誌や当時の邦字新聞の分析に基づき考察した。日本人の渡航に伴い、移民による病気の伝搬は問題となった。感染症の流入は外交問題に発展するため出発前の予防接種や移民船での衛生管理は移民事業の課題であった。移住後も、開拓事業に従事した移民などは開拓地特有の感染症に見舞われたため、日本政府は衛生費補助金によるブラジルでの日系医療機関設立や、日本人医師の派遣を通じた日系人

の衛生管理に努めた。邦字新聞も衛生知識の普及に寄与した。移民が遭遇した感染症との対峙は日系社会の感染症との闘争史でもあり、移民史を異なる視点で捉え直した。

メイレス会員の発表「感染症と移民・難民―政府のCOVID-19対策とベネズエラ出身者の受け入れを事例に」は、ブラジル政府のCOVID-19への対応に、移民・難民や市民社会がどう応じたかを分析した。感染症の拡大は、移民・難民など社会的弱者やマイノリティに偏り悪影響を及ぼす。特に国境を越える移動をめぐる対応措置は、厳しく長期化しがちなため、パンデミック下の移民・難民に対する人権侵害の増加や、その動きを正当化する言説もあった。報告ではブラジル政府によるベネズエラ出身者の受け入れの事例を取り上げ、コロナ禍が浮き彫りにした移民・難民の脆弱性とそれに伴う政策の課題を整理した。

澤邊会員の発表「感染症と教育―学校や地域のコミュニティからアプローチする感染症対策」は、今までの感染症で活かされたコミュニティの繋がりが通用しないコロナ禍で、いかにして個々の社会との繋がりを認識する必要があるのかを考察した。蚊媒介感染症による被害は世界的にみて公衆衛生上の問題となっている。近年の急速で無秩序な都市化や不衛生な環境、不適切な廃棄物の処理が蚊の繁殖地を増やしていることが原因となる。地域や学校コミュニティ単位で行われる対策や教育・宗教活動は、個々と社会との繋がりのために少なからず活用された。しかしコロナ禍によって、コミュニティ内での情報格差の問題なども可視化した。

奥田会員の発表「感染症と格差―蚊媒介感染症およびハンセン病の事例から」は、二つの感染症が社会の一部の地域／集団に集中的に被害を及ぼす要因を整理したうえ

で、各感染症がその後の社会の議論（政策や道徳的規範）に与えた影響を明らかにした。感染症は、社会の成員に均一に被害をもたらすわけではなく、感染拡大の中心地が存在し、感染のしやすさは集団の特性によって異なる。本発表では、現在のブラジル社会で活発な感染症として警戒されているジカウイルス感染症とハンセン病を比較して、感染・発症・社会問題化などの相違を明らかにした。

討論者の山崎会員は、ブラジル地域研究の視点から、4報告に対する個別コメントと、コロナ対応機関の政治的独立性に関する質問を寄せた。また新木会員は、ブラジル地域外（グローバル）の視点から、意味論への射程、権力との関係、時間・空間の流動化への示唆と、地域設定の変化に伴うグローバル関係史・比較史の可能性を提起した。本パネルの登壇者は、いずれも感染症の専門家ではなかった。しかし各々の専門性を持ち寄り、感染症というテーマに向き合ったことで、複合領域的・総合的な地域研究の利点を活かせる問題群の発見につながった。登壇者たちによる研究の発展が期待される。

パネルD

政治暴力の後の日常性：終わりのない問いを生きる

責任者 石田智恵（早稲田大学）
内藤順子（早稲田大学）
柴田修子（同志社大学）
狐崎知己（専修大学）
細谷広美（成蹊大学）
〔討論〕池田光穂（大阪大学）

本パネルでは、1970年代以降内戦や強権体制下で政治的暴力を経験してきた現代のラテンアメリカ諸社会を対象に、和平や民主化等の移行期正義のプロセスや枠組の

外で、暴力がどのような余波・後遺症（*aftermath*）として人々の現在の日常に存在しているかを、各自が対象とする地域や人々の個別の文脈のなかで捉えることを試みた。

まず石田からパネルの趣旨説明があり、続く石田自身の報告「アルゼンチン、失踪者の問いかけとその変化」では、アルゼンチンにおける人権運動の成熟と不正義の揺り戻しとも言える政策を受けた新たな動きとして、国家テロリズムの加害者の子供たちの公共空間への登場が取り上げられた。この新たな動きは、加害者との近さを引き受けることによって親密さと公共性を接続しつつ、現在の状況のなかで社会の「道徳的負債」に主体的に応えようとする実践として提示された。

内藤による第二報告「軍政後のチリにおける社会運動：声を上げはじめた女性たち」では、チリでここ数年大きな影響力を示しているフェミニズム運動を背景に、かつて軍政下で拷問を受けた女性たちが苦しみ続ける語り得ない痛みへのアプローチが模索された。チリ社会で民政移管後も続く家父長制・ジェンダー暴力に対する次世代の女性たちによる告発が、軍政を生き延びた女性たちにとって、終わることのない拷問の痛みに向き合う手がかりとなる可能性が示された。

柴田による第三報告「和平合意後のコロンビア：暴力のなかの日常を生きる」では、FARC—政府間の和平合意（2016年）以降に治安が悪化し社会不安が深刻化しているコロンビア太平洋岸の町トゥマコにおいて、紛争期から現在まで、FARCやパラミタリー由来の暴力と coca 栽培などの違法経済活動の連動が地域の日常生活を不安定化していること、そうした外部からやってくる暴力と隣り合わせの、しばしば重なりもする人々の日常的現実が明らかにされ

た。

狐崎による第四報告「『低強度ジェノサイド』に抗するグアテマラ先住民女性たち」では、ジェノサイドの国家責任追及・犠牲者の補償がなされないまま、国家とあらゆるセクターの構造的・持続的腐敗（『略奪された国家』）のもとで「低強度ジェノサイド」（Ricardo Falla）が進んでいるとの現実の認識が示された。そしてそのような社会において尊厳ある生を回復・構築する手段として、報告者自身が現地で協力して実践してきた「生活改善アプローチ」が紹介され、その理論と現地における実践の様子、成果の一端が報告された。

細谷による第五報告「紛争『後』の先住民コミュニティにおける「真実」とリアリティ：バルガス＝リヨサ委員会後のウチュラハイ村」では、紛争下のペルーでアンデスの先住民が非先住民の記者たちをテロリストと誤って殺害したウチュラハイ事件をめぐる調査、裁判、公共の記憶の構築過程を分析し、先住民/非先住民、ケチュア語/スペイン語という関係性を基盤とした「社会界」の相違とその選択におけるヘゲモニー関係が論じられた。また、被害者と加害者、その家族がともに暮らす紛争『後』の日常における、「真実」とリアリティの複雑かつ重層的な関係が報告された。

討論者の池田からは、「過去の政治的暴力を解決済みのものとして扱うことはできない」というパネル全体を貫く問題意識の指摘や、各報告に関する個別の質問のほか、暴力についての語りを聞いてしまい「心が呪縛された」私たち研究者が、その暴力の現実を抑圧された人々の視点から論じ書くことの希望と責任についてのコメントがなされた。

フロアからの質問はZoomのチャットによって集められ、該当する報告者から口頭またはチャットにて応答がなされた。参加

者は最も多い時で80名近く（登壇者・スタッフを含む）に上った。

5. 研究部会報告

〈東日本部会〉

2021年4月17日（土）13:30から18:40まで、オンライン（Zoom）で開催された。2件の研究報告に加え、今回は新たな試みとしてドキュメンタリー上映会を実施したが、登壇者・参加者ともにZoomの扱いには慣れており、技術的な問題もあまりなく円滑に進行することができた。開催告知とリマインダーを学会メールで配信した結果、21名の会員から事前申し込みがあり、当日は登壇者を含め10数名～20数名（最大26名）が参加した。5時間あまりの長丁場であったが、多様な視点から活発な質問やコメントが出され、前回同様、オンラインで充実した議論が可能であることを認識する機会ともなった。

岸川毅（上智大学）

(1)「パナマにおける新型コロナウイルスの経済的影響」

Ruben E. Rodriguez Samudio

（北海道大学）

〔討論〕 久松佳彰（東洋大学）

CEPALの報告書において、パナマは、カリブ海の国とベネズエラを除き、ペルーに次いで新型コロナウイルスの影響を受けた国とされている。貿易の中心地であるパナマの経済は、物流、建設、卸売・小売、およびサービス業がGDPの70%を占めている。特に2006年以降、公共事業の拡張によって10年に及ぶ好景気となったが、2016年以降景気後退が始まり、新型コロナウイルスによって更に加速している。

新型コロナウイルスの初感染者が確認された後、パナマ政府は外出禁止命令を発令し、ほとんどの民間企業が休業となった。その中で建設業やサービス業が最も影響を受けたが、近年銅を中心としている鉱業が成長した。経済的な政策として、新型コロナウイルスの影響を受けた者に対する経済支援と銀行ローン等返済猶予に関する法律を可決した上、テレワーク法とその規則も決定した。更に政府は国債の発行によって歳入の補足を求めている。金融業界は、休業と返済猶予によって新規のローン、特に住宅ローンに対して、消極的なアプローチを取っている。現時点で国債がGDPの約65%となっているため、比較的健全であると言える。

以上の報告に対し、討論者からはパナマの最新の状況を手際よく整理したことの意義が指摘されるとともに、住宅ローンやクレジットカードの返済延期対象額の経済規模における比率やテレワーク規制法の内容などについて質問があり、また参加者からは中国の経済進出との関係について質問があった。

(2) 「2000年代ラテンアメリカの左派政権と財政支出政策：コーノ・スール諸国の比較歴史分析」

西藤憲佑（東京大学大学院
博士後期課程）

〔討論〕 山崎圭一（横浜国立大学）

本報告では、2000年代以降ラテンアメリカ地域における左派政権の財政支出政策について、その決定要因を考察した。2000年代以降の左派政権のなかで、マクロ経済学の一つの議論に基づく、「カウンターシクリカル」と呼ばれる財政支出政策を実践できる国と、それを実践できない国が現れた。なぜ財政支出政策に違いが生まれたの

か。そこには先行研究では解明されてこなかった新たな要因があると判明したため、定性的な分析手法を用いて、条件が比較的類似するコーノ・スール諸国を比較分析した。結果、左派政党による経済専門家への依存度の違いが、左派政権の財政支出政策の違いに影響するということが確認された。

討論者からは、財政の収入面（税収）の状況確認があったほか、財政支出政策の決定における属人的な要因に関する質問などがあった。また、参加者からは、「カウンターシクリカル」な財政支出政策の捉え方や、アルゼンチンを比較対象として扱う困難さなどについてコメントが寄せられた。

(3) ドキュメンタリー映画上映会

企画・解説：細谷広美（成蹊大学）

ラテンアメリカでは現在各地で政治的暴力を扱った「記憶の博物館」が建設されており、記憶をめぐる議論が活発化している。本企画ではペルーの紛争を扱ったドキュメンタリー映画として、紛争下で多くの人々が行方不明となった軍施設「ロス・カビトス」を扱う「Te saludan los Cabitos」(Luis Cintura監督、2015年)と、国内避難民となった人々を核に社会的セクターによっても多様な断片化した記憶を扱う「Nada queda sino nuestra ternura」(Sébastien Jallade監督、2017年)の2作品を上映した。

企画者による趣旨説明とSébastien Jallade監督からのメッセージ（録画）の後、各自が指定されたURLにアクセスして映画を視聴した。視聴後に再びzoomに戻り、映画製作をめぐるペルーの政治社会状況について、質疑応答とディスカッションを行った。多人種・多民族・多文化の市民社会における暴力の記録、記憶とその継承、及びドキュメンタリー映画という手法につい

て、共に考える機会となった。

〈中部日本部会〉

2021年度第1回の中部日本研究部会は、2021年4月24日（土）14時より17時までオンライン（Zoomミーティング）形式で開催された。参加者は、発表者、討論者を含め21名であった。発表者から1時間ほどの報告があった後に、討論者よりコメントがなされ、全体での質疑応答・討論へと続いた。研究発表後の懇親会は会員間の貴重な研究交流・親睦の機会となった。以下は各報告の概要である。

渡部森哉（南山大学）

(1)「存在論的転回によるオープンエンドな議論は分析に何をもたらすのか？～デ・ラ・カデナの研究をてがかりに概念の多義性を考える～」

上原なつき（名桜大学）

[討論] 細谷広美（成蹊大学）

本報告では、マリソル・デ・ラ・カデナの論考（2017）を検討し、報告者の研究テーマであるアンデスの死者観および他界観の研究に「存在論的転回」および「オープンエンドな議論」をどのように援用することができるか、今後の可能性について報告した。

デ・ラ・カデナはペルー・クスコ県のアンデス先住民による鉱山開発反対運動を調査するなかで、自身とアンデス先住民との間に存在する山の概念についての「取り違え＝多義性（equivocation）」に着目する。リマ出身の人類学者であるデ・ラ・カデナにとってはマチュ・ピチュやアウサンガテは自然としての山であるのに対し、彼女のインフォーマントである、先住民運動のリーダーであり呪術師であるナサリオの世

界では、マチュ・ピチュとアウサンガテは生きもの（beings）であった。

アンデス先住民の世界では山はアブと呼ばれ生きているとされるのは、アンデス研究者であれば常識的なことであり、デ・ラ・カデナがことさらに強調することに疑問を抱く。また、デ・ラ・カデナは先住民にとっての山という概念を事細かに分析することはせず、「オープンエンドなフィナーレ」として論考を終える。

注意すべきは、デ・ラ・カデナが「政治参与する知識人」としての自負があり、政治という場における変革を意図していることである。政治においては先住民の命や権利は保護されるべき対象とされることはあっても、先住民の世界そのものが考慮されることはない。人間だけが主体である単一世界（ユニバース）を前提として政治が行われるのではなく、山が生きていて政治的主体とされる先住民の世界も同時に存在するという、多元世界（プルリバース）の政治をデ・ラ・カデナは提案する。

デ・ラ・カデナが両者の間で「取り違え」が起こったことに着目しながらも、先住民にとっての山とはなんであるかを詳細に分析しようとしなないのは、他者の存在論をありのまま提示する、存在論的転回における「ラディカルな他性」として扱っているといえる。同時に、両者の山の概念は全く相いれないものではなく「部分的つながり」（ストラザーン2015）を有している。

報告者はアンデスの死者観および他界観について研究を続けているが、アブだけでなく山はマチュやアウキとも呼ばれ、それらの名称は山、老人、身分の高い者、死者、遺跡など多義的意味合いがある。しかし、それはあくまで研究者側の世界において多義的なものであり、アンデス先住民にとってはそれらを同じ名称で呼ぶということとはひとつの概念として理解されている

か、または「部分的つながり」をもった峻別不可能な連続的なものなのではないだろうか。松本剛（2017）が述べているように、個別性を持った近年の死者から、時間的隔たりのある集会的祖先へ、それが祖先崇拜の場としての神殿となり、聖なる山への信仰へつながっていくという発展的モデルは、考古学研究においては有効であると考ええる。しかし、現在のアンデスの信仰について考えるとき、「ラディカルな他性」として、もっと曖昧で連続的なものとして提示することが可能ではないだろうか。

討論者の細谷からは、アンデス研究者であっても、先住民が山は生きていて考えていることが必ずしも理解されているわけではないこと、特に欧米の研究者やデ・ラ・カデナのようなリマ出身者には理解されていないという指摘があった。また、たとえマチュヤアウキなど同じ名称で呼ばれていても、村や地域ごとにそれらの用語が何を意味するかは異なっており、どのような文脈でそれらの用語が使用されているかは、やはり詳しく見ていく必要があるとのコメントをいただいた。「存在論的転回」と呼ばれる一連の思潮をどのように報告者の研究に援用するかという試行錯誤の途中経過的報告であったが、討論者およびフロアからは有益な質問やコメントをいただくことができた。

(2)「エルサルバドル西部出土の石彫の生と死の表象」

伊藤伸幸（名古屋大学）

〔討論〕 芝田幸一郎（法政大学）

エルサルバドル共和国チャルチュアパ遺跡エル・トラピチェ地区では、2012年から考古学調査が継続して実施されている。当該遺跡最大の土製建造物E3-1建造物は、20 mを越す高さがある。このエルサルバ

ドル最大の先スペイン期の建造物南側階段前から2基の動物形象頭部石彫が出土した。発表では、この石彫2基が表す意味を考察した。

エル・トラピチェ地区E3-1建造物の上り口から建造物上部への神殿に向かうとした場合に、1号ジャガー頭部石彫左目と2号ジャガー頭部石彫の右目が迎えてくれる。この2つの目はいずれも虚ろである。この虚ろな目は“死”を象徴しており、E3-1建造物上部にあった神殿の入り口から地下世界に到るために、死者もしくは儀礼的に破壊することで殺されたものを迎えていると考えられる。

一方、2号ジャガー頭部石彫の左目は、1・2号ジャガー頭部石彫の4つの目のうちで最も東にある。反対に、1号ジャガー頭部石彫の右目は最も西にある。言い換えるならば、最も西にある目は地下世界に向かう太陽に最も近く、最も東にある目は地下世界から生まれてくる太陽に最も近いと言える。このために、1号ジャガー頭部石彫の右目は虚ろで“死”を表現しているのに対して、2号ジャガー頭部石彫の左目は虚ろでなく、“生”を表している。つまり、これら2つの目は太陽の動きを体現しているのである。

従って、この頭部石彫には生と死の表現があり、太陽の動きも表している。また、この石彫はエルサルバドル西部に分布しており、この地域の王権にも関連があると考えられる。本報告では、この生と死に関する表現の意味をメソアメリカの宇宙観とエルサルバドル西部の権力と関連付けて考察した。

討論者の芝田幸一郎会員は、考古学遺物から、当時の社会を復元するには、様々な関連諸科学の研究方法を利用し、通時的に歴史を復元することが必要であることも指摘した。また、チャルチュアパ遺跡調査が

四半世紀という長期にわたって継続していることに触れ、継続調査にはその遺跡を中心とした古代文化の解明に意義があるとのコメントがなされた。フロアからは、天文考古学的な比較などの論点が示された。

〈西日本部会〉

2021年5月8日（土）14時より17時までオンライン形式で開催された。発表者は2名の若手研究者で、それぞれに討論者がついた。参加者は25名（参加申込者は27名）。発表者、討論者、参加者とも、西日本地区に限らず、国内各地および外国からも接続があり、前回同様、オンライン開催のメリットが感じられた。質疑応答もさかんに行われ、充実した研究部会となった。会の終了後も発表者、討論者、一部の参加者の中でディスカッションや意見交換が1時間ほど続いた。

鈴木 紀（国立民族学博物館）

(1)「ハイチのヴォドゥ（18、19世紀を中心に）」

今井達也（東京大学大学院）

[討論] 狐崎知己（専修大学）

現在、発表者が取り組んでいる博士論文『(仮題)ハイチのヴォドゥとその分身ヴードゥー —アメリカ占領期ハイチ（1915–1934）の公衆衛生政策と呪術—』の経過報告がなされ、17世紀末のフランス統治下のサン＝ドマング時代から20世紀初頭のアメリカ占領期までのヴォドゥ表象の形成史をふまえながら、ハイチが後発開発途上国にとどまる要因のひとつをハイチの文化や当地の民間信仰ヴォドゥに求めて介入を正当化してきたナラティブの淵源を探る考察がなされた。

まず、17、18世紀のフランス領サン＝

ドマング時代に発布された関連法規の分析を中心に、黒人奴隷による呪術的な諸実践が、現地の白人社会を中心に次第に問題視されてゆく過程と、それにもかかわらず、その後の19世紀ハイチにおいて呪術的な行為の総称となっていったヴォドゥの名称が、17、18世紀に発布された法令に現れなかったことが示された。

そして、1804年にフランスから独立してしばらくの1825年に発布された刑法で、ヴォドゥは呪術的な行為の一種として明示的に禁じられる。他方、憲法では宗教の自由が認められていた。本発表では、特に、19世紀を通じてハイチ国外で公表された諸出版物に注目し、ハイチで実践されていたとされる他の呪術的な諸行為のなかでも特にヴォドゥが明示的にそれらの出版物において名指され、その結果、ハイチ国外における認知において、ヴォドゥが、諸呪術の一種ではなく、呪術を総称するものとなり、さらには、「文明化しない野蛮な国」、「人肉食に明け暮れて殺戮を繰り返す人々」、「自己統治ができないハイチ」を代理し表象するものとなっていった過程が示された。

最後に、19世紀までに形成されたヴォドゥの表象を下地としながら、20世紀初頭のアメリカ占領期ハイチにおいて、ヴォドゥは、英語話者である占領軍関係者にとっては「ヴードゥー」として、文明をもたらす占領軍の暴力を正当化する口実となっていった過程が、占領軍の関連史料をもとに示された。

討論者の狐崎会員からは、ヴォドゥに代表されるようなハイチ文化を、貧困の罨、発展の阻害要因とみなすナラティブの形成史を考察した発表者の報告について評価がなされながら、まず、開発経済学の視点からは、当該分野の現代的な潮流においては開発の阻害要因として文化的要因を扱うこ

とは稀となっている旨の指摘がなされた。その上で、ハイチの低開発要因として、歴史・制度的要因に加え、経済学者エトゼル・エミールが挙げる「ハイチ、20の貧困理由」（「ハイチ農業の急速な自由化とアメリカ産コメ輸出業者のダンピング輸出」、「トップダウン、集権的な公共政策、首都一極集中」など）などについて紹介がなされ、多角的な視点からハイチの低開発要因を意識しつつナラティブの形成史を分析することの必要性が指摘された。合わせて、占領期の公衆衛生政策に関し発表者が博士論文で予定している考察について、占領軍による暴力の質の変遷、生・権力的な機制の一端を探る試みとして、期待が示された。

その他、フロアの会員方からは、ハイチ史における「ミュラートル（白人と黒人の混血児）」と「ノワール（黒人）」をめぐる人種主義、政治、階級のかかわりについて概観しつつ、ヴォドゥをめぐるナラティブの形成過程において、当該の人種主義の影響を考察する必要性などが指摘された。また、占領期当時のアメリカとハイチの知識層におけるヴォドゥ表象の分析や、ハイチ革命期の近隣地域へのインパクトについて、特に、ガリフナ研究の見地からの関心が示されるなど、発表者の今後の研究に資する多くの有益なコメントがなされた。

(2)「社会変革の手段」としてのノンフォーマル教育活動に関する考察

澤邊優子（学校法人NIPPON
ACADEMY）

〔討論〕 田村梨花（上智大学）

本報告では、ブラジル・ブラジリア連邦区パラノアを調査対象地とし、この地域で行われる音楽教育プロジェクト Projeto Música e Cidadania の事例をもとに、「社会

変革の手段」として行われるノンフォーマル教育活動について、音楽教育プロジェクトがどのような仕組みで行われ、そこにはどのような課題が見られるのか、いかにして「市民権（Cidadania）」を獲得するのかを明らかにした。そして、それらの問いに答える中で、音楽教育がもたらす「社会変革」を教育者と学習者の語りから分析し、「社会変革の手段」としてのノンフォーマル教育活動を考察した。

まず、社会変革のための教育実践として機能する民衆教育の概念や、学習時間の拡充を目的に実践される教育概念である包括的教育について述べた。また、市民権の重要性として、市民権を持たないことが社会生活や意思決定から疎外・排除されることに繋がるため、市民権獲得は必要不可欠であり、市民権獲得のための重要な手段と位置づけられたノンフォーマル教育活動は社会プロジェクトとして各地で発展し、社会変革のための教育実践として機能していると述べた。

次に、音楽教育が与える影響として、生活改善や人格の成長を促す原動力になること、音楽教育によって生じる随伴的効果を目的とする道具主義的音楽教育の概念を紹介した。さらに、高い評価を受けているベネズエラのエル・システムやブラジル・サンパウロで行われるバカレリ協会を紹介し、音楽教育プロジェクトが発展途上地域で効果を上げていることを示した。

今回、調査を進めていく中で、プロジェクトには運営資金の獲得や地域コミュニティの関心の希薄さ、プロジェクト内部での活動理念・目的意識の違いなどさまざまな課題が見られた。しかし、ブラジリア連邦区の中でも平均所得が低くさまざまな社会的問題を抱えるパラノアでは、若者が安全に余暇を楽しむことができる環境が少なく、プロジェクトに参加することや活動場

所が地域において重要な文化的・社会的機能を果たしていることも明らかになった。

ブラジルにおけるノンフォーマル教育の在り方は、公教育だけではまかないきれない教育分野の補填として機能している一面もあるが、それだけではなく、人間形成や社会への接続のための教育として機能している。ノンフォーマル教育における「社会変革」とは、国家社会の政治的・経済的な変革ではなく、その人自身が公教育とは異なるノンフォーマル教育を受けることにより、居場所を作り、社会から排除される可能性・悪影響から逃れ、社会で生きていくための価値を見出すことで、国や地域の社会的成長に貢献していくことであると考察した。

討論者の田村会員からは、ブラジルにおけるノンフォーマル教育の特徴として、参加者主体であることや文化活動を重要視すること、その目的が「社会変革の担い手としての意識を高める教育」であることなど補説がなされた。また、音楽教育プロジェクトと支援組織との関係性や、学習者のエンパワーメントのその先をどう捉えているのかなど見解を問われた。フロアの会員からは、今回取り上げた音楽教育プロジェクトが西洋楽器（ヴァイオリンなど）を用いる活動であることから、西洋音楽の背景からパトロンが存在が重要視されるのではないかといった意見や、活動にかかわるアクターの種類や、ノンフォーマル教育活動と政権の関連性について質問など、今後の研究に役立つ多くの有益なコメントがなされた。

6. 研究部会開催案内

〈東日本部会〉

日本ラテンアメリカ学会東日本研究部会では、以下の要領で、2021年度第1回の研

究会をZoomオンライン開催いたします。

つきましては、研究報告を募りますので、ご応募ください。

参加希望の連絡があった会員のみ、12月4日（土）までにZoom招待URLを送りますのでご了承ください。

【日時】

2021年12月11日（土）13:30-17:00

【開催形態】

Zoomによるオンライン開催

【募集内容】

東日本部会が主催しますが、報告者の居住地は問いません。研究成果報告のほか、研究途中報告、現地報告、研究動向報告など、個別やパネルでの発表が可能です（ただし、未発表であること。定期大会や他地域の研究部会での既発表不可）。

1つの報告につき、発表時間は30分、討論者（コメンテーター）が付く場合は10分、質疑応答の時間は10分の予定です。パネルについては別途考慮しますので、ご相談ください。

【資格】

日本ラテンアメリカ学会会員であること。または報告日までに入会申請書を提出していること。

【報告申込先】

11月6日（土）までに、以下の情報を担当理事の狐崎 [ajelkozaki # gmail.com](mailto:ajelkozaki@gmail.com) にお知らせください。（#を@に変更する）

(1) 氏名、(2) 所属、(3) 論題、(4) 200字程度の発表要旨、(5) 討論者（コメンテーター）を希望する場合は、その氏名とメールアドレス（会員に限ります。交渉は担当理事が行いますので、発表希望者の方の承諾を得ておく必要はありません。）

東日本研究部会担当理事
岸川毅・狐崎知己

〈中部日本部会〉

中部日本研究部会では、以下の日程で2021年度第2回研究会を開催する予定です。

【日時】

2022年1月8日（土）14:00～17:00

【開催形態】

Zoomによるオンライン開催

【募集内容】

報告者の居住地・所属先所在地等は問いませんが、報告内容につきましては、未発表のものに限ります。

【報告申込先】

発表を希望される方は、2021年11月1日（月）までに、担当理事の牛田千鶴（ushidac@nanzan-u.ac.jp）まで、下記情報とともにご連絡いただければ幸いです。

1) 氏名、2) 所属、3) 連絡先、4) 発表タイトル、5) 概要（300字程度）、6) 使用言語、7) 希望する討論者の氏名・所属・メールアドレス（交渉は担当理事が行います。）

【参加申込方法】

プログラムの詳細確定後、開催案内の配信時に、参加希望についても併せて申し込みを受け付ける予定です。（Zoom招待URLは事前に参加希望をお伝えいただいた会員にのみお知らせいたします。）

実り多い活発な議論の場となりますよう、皆さまの積極的なご応募とご参加をお待ちしております。よろしくお願いたします。

中部日本研究部会担当理事
牛田千鶴・渡部森哉

〈西日本部会〉につきましては、学会ウェブサイトおよび学会ニュース（メール配信）にて、お知らせいたします。

7. 第43回定期大会の案内および 第44回定期大会の予定

第43回定期大会は、2022年6月4（土）～5日（日）に同志社大学で開催される予定です。現在のところ対面式を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染が収束しない場合はオンライン開催の可能性もありますので、ご了承ください。発表の申し込み等につきましては、改めてHPやメーリングリストを通じて会員の皆さまにお知らせ致します。

また、第44回定期大会は明治大学駿河台キャンパスで開催の予定です。

8. 寄稿：LASA2021 参加記 (5月26～29日)

和田 毅

当初バンクーバーで開催する予定だったLASA2021は、COVID-19の感染拡大を受けてリモート開催に変更された。自宅から一歩も出ずに国際学会に参加できることは、旅費が不要になる点では有難かったが、時差のため参加できるセッションが限定された。授業や会議を通常どおりこなしながらLASAに参加するとすると、現地アメリカ東海岸時間午前9時開始の朝一番のセッション（日本時間午後10～12時）と午後7時開始の最後のセッション（日本時間翌日午前8～10時）の2つの時間帯が現実的で、その間の4つの時間帯に常時参加するのは厳しい。これも影響してか、今回のLASAに日本から参加した研究者は少なかったようだ。105分のセッション自体はZoomでも特段物足りないことはなかったが、やはりセッションの狭間や会場の内外で旧交を温めるといふ、学会のもうひとつの愉しみが奪われてしまったことは残念で

あった。

LASAの妻さは、6,013名もの大会参加者を支えるシステムが充実している点にある。報告希望申請書提出手続きから、参加費支払い、オンラインプログラムのカスタマイズ化、Zoomパネルへの参加、大会参加証明書発行など、参加者が必要とするほぼすべての作業をウェブサイトや携帯アプリで行うことができる。そのユーザーインターフェースが直感的で使い易い。リモート体験をなるべく従来のものに近づけるためか、映画上映会、書籍展示会、パーティーなども用意されていた。

今回は、通常の研究報告に加えてProgram Track (PT) Chairという組織運営業務も担当することになった。PTとは、教育、移民、文学などの専門分野区分であり、報告希望者はPTをひとつ選んで申請する。29の常設PTと4つの今回限定のPTがあり、私の担当はAsia and the Americasという後者のPTであった。Chairの主な業務は、各PTに提出された申請書の順位付けであるが、5段階に分かれた業務を詳細な説明書に従って期限までに作業すればよい。各申請に評価点をつける、個別申請をまとめてパネルを作る、より適切な他のPTに回す等々の作業はすべてウェブ上のシステムで行う。これまでは発表者側のユーザーインターフェースしか使ったことがなかったが、その裏の組織者側のインターフェースも大変使い勝手のよい優れたシステムだった。LASAのアジア版を来年2月に実施する計画であるが、このようなインフラがあるからこそコストを抑えて開催することができるのだという。うらやま

しい限りであるが、これが200ドルを超える年会費と300ドルを超える大会参加費(割引あり)の対価ということか。

9. 第2回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞候補論文の推薦について

理事長 受田宏之

下記の要領で第2回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞の候補論文のご推薦を受け付けます。関係者への周知をどうぞよろしくお願いいたします。

〈募集要項〉

- ・ 選考対象：『ラテンアメリカ研究年報』40号（2020年）および41号（2021年）掲載論文の内、「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞規程」第3条の条件を満たすもの。
- ・ 推薦資格：日本ラテンアメリカ学会員。自薦（論文の著者自身による推薦）、他薦を問いません。
- ・ 推薦期間：2021年8月23日（月）から9月20日（月）（必着）まで。
- ・ 推薦用紙：本学会ウェブサイト（<http://www.ajel-jalas.jp/>）より推薦用紙をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・ 推薦方法：上記の推薦用紙を添付し、件名を「優秀論文賞（推薦者氏名）」とした電子メールを、本学会事務局のアドレス（ajel.jalas@gmail.com）宛に送信してください。

日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞規程

第1条（目的）

日本ラテンアメリカ学会では、創立40周年を記念し、若手会員の研究活動を支援する事業の一環として、ラテンアメリカおよび関連分野の研究を奨励するために、将来性に富む優れた研究論文を表彰する制度を定める。

第2条（賞の名称）

賞の名称は「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」とする。

第3条（選考対象とする業績）

「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」は2020年から2年に一度授与する。選考対象は、受賞年の前年および前々年に発刊された『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された投稿論文の中で、以下の条件を満たし、本学会員の推薦（自薦を含む）を受けた論文とする。

- (1) 論文掲載時において、著者（共著の場合は筆頭著者）が大学院修士課程（ないし博士前期課程）を修了して15年を超えていないこと。
- (2) 著者（共著の場合は筆頭著者）が過去に本賞を受賞していないこと。

第4条（授賞の件数）

原則として1件とする。

第5条（選考委員会）

理事会は、日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞選考委員会を設置し、会員若干名にその委員を委嘱する。

第6条（選考と決定）

選考委員会は、受賞論文を選考して理事会に報告し、理事会が決定する。

第7条（授賞）

理事会は、受賞論文の著者（共著の場合は筆頭著者）に対し結果を速やかに通知し、年次総会において賞状および副賞10万円を授与する。また、受賞論文の著者（共著の場合は筆頭著者）の氏名、所属、専門を学会ウェブサイト等で公表する。

第8条（規程の改廃）

本規程の改廃は、理事会が原案を作成し、総会で決議するものとする。

付則

この規程は2019年6月1日に制定され、同日に施行した。

10. 『ラテンアメリカ研究年報』 第42号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』 第42号（2022年7月刊行予定）の原稿を募集します。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。
うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮ください。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行ってから投稿してください。なお、既発表の論文を他の言語に翻訳した原稿は受け付けません。

II. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。共著原稿の場合は、筆頭著者がこの投稿資格を満たしていること。

III. 日程

原稿提出締切日 2021年12月15日（必着）

IV. 執筆要項

1) 作成方法

原則としてパソコンで、A4用紙に横書きで作成してください。印字は、本文・注・参考文献ともに、1ページあたり、和文が32字×25行、欧文は60 Words×25行を標準とし、表紙に1ページあたりの字（Words）数を明記してください。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいですが、他のソフトでも受け付けます。

2) 制限字（Words）数

文字数は、標題・本文・注・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）。

欧文論文：10,000 Words、欧文研究ノート：8,000 Words、欧文書評（研究動向）論文：5,000 Words。図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370 Words（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185 Words（欧文）として換算します。提出時に制限字（Words）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600 Words程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出してください。要約は、上記の制限字（Words）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要項の詳細

節区分、引用、注の付け方など、執筆要項の詳細については、本学会のウェブサイトをご参照ください。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要項に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要項を守っているかどうかを、改めてご確認ください。

V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せたいうえで、原則2名の査読者によって行なわれます。査読者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要項をご参照ください。

VI. 原稿送付先

投稿原稿は年報編集責任者宛にお送りください。その連絡先は本学会のウェブサイトでお知らせします。

VII. 著作権など

- 1) 『ラテンアメリカ研究年報』（以下『年報』）が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡ください。また『年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮ください。
- 2) 『年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 『年報』掲載された論文等は、当該号の刊行の1年後（次号刊行後）に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』 第42号編集委員会
（編集責任者：柳原孝敦・藤掛洋子・舛方周一郎）

11. 新刊書紹介

ソル・ケー・モオ『女であるだけで』
ホルヘ・ミゲル・ココム・ペッチ『言葉の守り人』
イサク・エサウ・カリージョ・カン／アナ・パトリシア・マルティネス・フチン
『夜の舞・解毒草』
吉田栄人訳、国書刊行会、2020年（紹介者：伏見岳志）

新刊書紹介欄で3冊の文学作品をまとめて紹介するのは、異例である。ただ、3冊とも同じ〈新しいマヤの文学〉シリーズとして、半年以内に立て続けに刊行されている点でまとめる意味はあるし、現代ユカタン＝マヤ語作品の翻訳は、ラテンアメリカ研究にとっても特異な成果である。

それに、この3冊とその前に刊行されたモオの『穢れなき太陽』の翻訳は、訳者である吉田栄人の学術的な関心から生まれてきている。とりわけ、マヤ文化の再領土化に関する共同研究の一貫としておこなった、マヤ言語の復興活動の調査とは多いにつながりがある。

3冊に収録された4作品は、この復興の観点からすると、散文表現を開拓する試みといえる。『言葉の守り人』の各話では、おじいさんが語り手に、マヤの口承世界を開示する場面が繰り返し描かれる。『夜の舞』は、育ての親から虐待を受けて逃亡する主人公が、実父のもとで舞踏家に成長する話であり、それを導く「小夜」が主人公に森や夜闇などの物語を伝えていく。2作品とも、口承文芸を散文に変換する試みであり、後者は歌や舞踊を撰取することでも、表現の拡張を図っている。いっぽう、『解毒草』の主人公は、眼前を通る女性の霊たちを順番に書き留めていく。書く行為が語りのように実践される点では、口承文化に連なる。しかし、伝統的な語りでは中心とならない周縁的な女性を主題とする点で、マヤ語文学の扱うテーマを広げている。あだ名や擬音が多い点も、表現上の挑戦であろうか。

『女であるだけで』は、以上の3作品とは、異なるように見える。もちろん、主人公が男性中心社会で強く抑圧される点は、

『夜の舞』や『解毒草』とも共通する。しかし、この作品の主要人物は、ユカタン＝マヤ語を使わない。殺人で裁かれるオノリーナはチアパス出身のツォツィル語話者で、スペイン語も拙い。彼女を弁護するデリリアはスペイン語しか話さない。オノリーナを助けるメスティサはマヤ語話者だが、お互いの意思疎通はスペイン語であろう。ユカタン＝マヤ語で書かれながら、マヤ語でない世界が中心に据えられている点は、ほぼユカタン＝マヤ語話者しか登場しない3作品とは異なる。モオ氏の講演記録（会報130号）によると、このマヤ語世界の外部への志向は、伝統を重んじるマヤ語作者からは反発を招いたようである。

ただ、ユカタンには、ツォツィルをはじめチアパスからの移住者が少なくない。そういうユカタン＝マヤが置かれた多言語状況を表現することも、復興運動のひとつの実践である。それに『穢れなき太陽』には口承文芸とつながる作品も多く、今作で主人公が最後に「思い出の最初の場所」に帰る点も、自らの出自を重視する姿勢とも読める。

もちろん、4作品は、復興運動以外の多様な観点から読解できる。訳者による解説では、多様な読みのいくつかが提示される。マヤ語作品の翻訳自体が多大な労力をともなう作業であろうが、作品を読み込んだうえで、マヤ社会や文化人類学の知見に加え、フェミニズムなどの枠組も参照して準備された充実の解説も、重要な貢献である。解説以外にも、吉田は先住民文学に関する論考を次々と発表しており、ラテンアメリカ研究に新境地を切り開いている。この欄で紹介する所以である。

12. 寄稿： コロナ禍での現地滞在記

ブケレ政権による新型コロナウイルス対策 の記録

八角 香（在エルサルバドル
日本国大使館前専門調査員）

2020年3月上旬、世界中で騒がれる新型コロナウイルスのニュースを横目に、筆者はエルサルバドルで普段と変わらない生活を送りながら業務に専念していた。今振り返ると、いつかこの国にもその脅威が訪れるのだらうと思いつつも、どこか「まだ大丈夫」と思いつつも毎日を送っていた。しかし、3月11日、事態は変わり始めた。当国在住外国人を除く全ての外国人の入国規制がなされたのである。続き、3月17日には、全飲食店の店内営業中止命令が発令され、翌18日、国内初の感染者が確認された。当時、毎晩のようにブケレ大統領による大統領府からのテレビ中継が放映されており、その様子はFacebookテレビでも同時中継されていた。テレビ画面から聞こえてくる同大統領の発言は、いつも前置きの長い説明ばかりで、テレビ画面の前にいる筆者は、「次は何が発令されるのか、何が起きるのか」と宝くじの当選番号を待ち構えるかのようにその演説に耳を傾けていた。3月19日、国内商業施設の営業停止命令が発令され、3月21日には国内全土を対象に完全自宅待機命令が発令された。街は静まり返り、人気もなく、不気味な日々が始まった。当時、完全自宅待機命令違反者は、街を巡回する警察に逮捕され、新型コロナウイルス感染隔離センターに収容された。外出が認められたのは、食材購入や薬局へ行くこと、訪問介護・看護師の出勤等だけであった。自宅から一歩も出られない時期を過ごした筆者にとって、食材購入の

ためにスーパーへ向かうことは当時最大の楽しみであった。

ところが、スーパーに向かうにもいくつかルールがあったのである。①各家庭代表1名のみ外出可、②自家用車での移動（自家用車がない場合はタクシーを使用し、タクシー運転手と家族の代表者1名のみが乗車可）、③買い物リスト持参、④身分証の持参、⑤入店時の検温・手と靴の裏のアルコール消毒、⑥買い物後のレシート持参（街を巡回中の警察に検問された際の証拠として使用）等である。その後、食材購入のために外出できる日も規制されるようになり、DUI（ID番号、外国人はパスポートもしくは在留証明証番号）の番号下一桁によって買い物日が定められた。そんなルールに縛られた毎日が淡々と過ぎ去っていき、6月14日、漸く何度も延長され続けた完全自宅待機命令が解除され、経済活動段階的再開プランが発出された。しかし、期待したのも束の間、7月5日には、感染者増加に伴い同再開プランのフェーズ1（内容は完全自宅待機命令とほとんど変わらない）に対する15日間の延期が確定、7月19日には同プランのフェーズ1の無期限延期が発表され、再度、出口の見えない日々が始まったのである。8月9日、一日あたりの感染者数は過去最高となる449人に上り、このまま経済が再開されることなく一年が終わってしまうのではないか、そう思っていた矢先の8月24日、国内経済活動が再開したのである。9月4日には空港トランジット利用が再開し、9月19日、約半年ぶりとなるエルサルバドル国際空港での商用便の運行が再開された。9月21日には、グアテマラ国境4か所およびホンジュラス国境2か所を開放、筆者を含む国内にいたすべての人が、少しずつ日常が戻ってくる感覚を味わっていた。

年が明けた2021年2月17日、医療従事

者から順にアストラゼネカ社製ワクチンの接種が開始された。2021年3月時点での総感染者数は63,344名、そのうち回復した者は60,681名、死亡者は1,983名に達した。また、PCR検査の総検査件数は819,582名であった。現在エルサルバドル政府は、入国要件として、従来のPCR-RT方式に加え、NAAT法及びLAMP法を許可しており、また新型コロナウイルスワクチン接種証明書を上記PCR検査の代替証明書として認めている（2021年4月時点）。

完全自宅待機令が開始されて以来、スマートフォンの上部には常に携帯会社から送られてくる「Quédate en casa (家にいて)」や「Usa la mascarilla (マスクを使って)」のメッセージが表記されており、また、毎朝、政府からも同メッセージやブケレ大統領によるテレビ中継情報等がSMSを通じて届いていた。市民の様子はというと、完全自宅待機命令に違反し、感染隔離センターに収容された者もいたものの、全体的には政府からの指示に忠実であり、エルサルバドル人の真面目な性格が表立っていたように思える。政府による迅速な感染対策措置の対応を評価する者もいれば、完全自宅待機命令中、SNSを通じて完全自宅待機命令に対するデモの実施が呼びかけられ、毎晩8時になると5分から10分程度、クラクションを鳴らしながら自動車を走らせる行為を数日間繰り返す者もいた。

現在のエルサルバドルはというと、新型コロナウイルスのパンデミック前の生活とほぼ変わらない日常が取り戻されている。日々報告される感染者数に疑問の声もあるが、少なくとも公衆衛生に対する意識や習慣は大きく変わったと言っても過言ではないだろう。筆者は、現在の落ち着きを取り戻し始めたエルサルバドルの姿があるのは、同国民の真面目で忠実な国民性に起因するのではないかと想像するが、今後の政

府対応を注視しつつ、同国の様子をもう少し長い目で観察したいところである。

(本記載内容はすべて筆者自身の観点に基づく私見であり、外務省・在エルサルバドル日本国大使館の意見を代表するものではない。)

13. 事務局から

入会・資格変更・退会・除名（第168回理事
会承認）

〈新入会員〉

[Redacted]

[Redacted text block]

〈シニア会員への資格変更〉

[Redacted text block]

〈退会会員〉

[Redacted text block]

〈除名会員〉

[Redacted text block]

[Redacted text block]

○マイページで会員情報の更新を

「マイページ」では住所や所属、学会からのニュース配信の送付先など、学会に登録する情報を会員自らが入力できるようになっています。また、「マイページ」には会員検索機能があり、会員名簿の役割を果たしています。同じ学術的関心を持つ人を見つけられる場であることは学会の重要な役割の一つです。ご自身の情報を更新して下さいませよう、お願い申し上げます。

○新型コロナウイルスに関する投稿の募集

会報では次号においても、COVID-19がもたらす危機と社会の変容に対して会員の皆さまが何を考え、どのように向き合われているのかについての声を掲載したいと考えております。1,000～2,000字程度の原稿を事務局宛て (ajel.jalas@gmail.com) にお送りください。

○会費未納会員への郵便物の発送停止について

2021年5月29日開催の理事会における審議の結果、会費を連続して2年間、無届で滞納している会員には、未納分の会費が完納されるまで、年報や会報といった印刷物の発送を停止させていただくこととなりましたので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

編集後記

今号では、大会に関する原稿をはじめとして、たいへん多くの会員に執筆していただいた。大会から会報の発行まで期間が短いにも関わらず、みなさまのご協力のおかげで、なんとか発行までこぎ着けることができた。この場を借りて、御礼申し上げます。

ページ数が多く、内容的にも幅が広い号になったが、COVID-19に対応するラテンアメリカ各地の様子や、そういう状況下での学会や大会運営に関する記述が、目についた。

会報に限らず、ラテンアメリカの感染状況に関する記事を読む機会は増えた。最近では、ワクチン接種のニュースも多い。域内各地の接種状況のバラツキを見ると、そこには政治や社会制度の差異が作用していることを、強く感じる。

ワクチンは開発すれば一件落着ではなく、その後の供給体制の構築が肝要である。遡ると、19世紀初頭の時点で、スペイン王立慈善遠征隊が、スペイン領アメリカやフィリピンまで天然痘ワクチンを運び、集団接種を実施するという課題に取り組んでいた。2世紀を経た現在でも、供給や接種体制は大きなテーマであり続けている。

(伏見岳志)

会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願ひます。会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。なお、納入状況は学会ウェブサイトの「マイページ」で確認することが可能です。

口座記号番号：00140-7-482043

加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.135 2021年7月31日発行
学会事務局
〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1
明治大学和泉キャンパス研究棟
政治経済学部 武田和久研究室気付
03-5300-1348
ajel.jalas@gmail.com